

平成 29 年国民生活基礎調査試験調査の結果（資料編）

目次

- 資料 4－1 【世帯票】回収状況・集計状況
- 資料 4－2 【所得票】回収状況・集計状況
- 資料 4－3 【世帯票】地区別回収状況
- 資料 4－4 【所得票】地区別回収状況
- 資料 4－5 【世帯票】記入状況
- 資料 4－6 【所得票】記入状況
- 資料 4－7 【世帯票】訪問回数別回収状況
- 資料 4－8 【所得票】訪問回数別回収状況
- 資料 4－9 平成 28 年本体調査 訪問回数別回収状況
- 資料 4－10 アンケート集計結果

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】回収状況・集計状況

	平成29年試験調査						平成27年本体調査					
	調査員回収			郵送回収			調査員回収+郵送回収			総数		
	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)
調査対象世帯	1 264	100.0	1 264	100.0	281	100.0	1 264	100.0	59 425	100.0	19 100	100.0
調査不能世帯	145	11.5							12 774	21.5	6 096	31.9
理由	3	0.2							225	0.4	62	0.3
一時不在③	1	0.1							241	0.4	38	0.2
外国人のため④	34	2.7							8 347	14.0	4 377	22.9
面接不能⑤	80	6.3							2 788	4.7	1 149	6.0
拒否⑥	7	0.6							78	0.1	20	0.1
その他⑦	20	1.6							1 095	1.8	450	2.4
理由が不明確⑧	281	22.2										
郵送回収切替世帯	838	66.3	55	4.4	55	19.6	893	70.6	46 651	78.5	13 004	68.1
回収世帯数(回収率)	2	0.2	-	-	-	-	2	0.2	17	0.0	6	0.0
集計不能客体数	836	66.1	55	4.4	55	19.6	891	70.5	46 634	78.5	12 998	68.1
集計可能客体数(集計可能率)												
調査対象世帯	1 268	100.0	1 268	100.0	382	100.0	1 268	100.0	59 425	100.0	19 100	100.0
調査不能世帯	232	18.3							12 774	21.5	6 096	31.9
理由	-	-							225	0.4	62	0.3
一時不在③	20	1.6							241	0.4	38	0.2
外国人のため④	91	7.2							8 347	14.0	4 377	22.9
面接不能⑤	112	8.8							2 788	4.7	1 149	6.0
拒否⑥	2	0.2							78	0.1	20	0.1
その他⑦	7	0.6							1 095	1.8	450	2.4
理由が不明確⑧	382	30.1										
郵送回収切替世帯	654	51.6	120	9.5	120	31.4	774	61.0	46 651	78.5	13 004	68.1
回収世帯数(回収率)	1	0.1	10	0.8	10	2.6	11	0.9	17	0.0	6	0.0
集計不能客体数	653	51.5	110	8.7	110	28.8	763	60.2	46 634	78.5	12 998	68.1
集計可能客体数(集計可能率)												

注:1 平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。

2 調査不能世帯の区分は平成29年のもの。平成27年は、類似理由(()内の理由)による調査不能世帯数を計上した。

平成29年国民生活基礎調査試験調査【所得票】回収状況・集計状況

	平成29年試験調査						平成27年本体調査					
	調査員回収			郵送回収			調査員回収+郵送回収		総数		(再掲) 指定都市+特別区	
	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)
	【試験A】			【試験B】								
調査対象世帯	893	100.0	893	100.0	162	100.0	893	100.0	9 036	100.0	2 502	100.0
調査不能世帯	169	18.9							2 156	23.9	782	31.3
転出・その他(長期不在等)	4	0.4							63	0.7	18	0.7
一時不在(入院・出張等)	3	0.3							27	0.3	9	0.4
外国人のため聞き取り不能	-	-							11	0.1	-	-
面接不能	-	-							604	6.7	210	8.4
明拒否	102	11.4							1 050	11.6	404	16.1
その他(調査不能の理由が明確)	5	0.6							27	0.3	7	0.3
理由が不明確⑥	26	2.9							186	2.1	77	3.1
白紙世帯	29	3.2	3	0.3	3	1.9			188	2.1	57	2.3
郵送回収代替世帯	162	18.1			37	22.8			-	-	-	-
回収世帯数(回収率)	562	62.9	37	4.1	37	22.8	599	67.1	6 880	76.1	1 720	68.7
集計不能客体数	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	52	0.6	8	0.3
集計可能客体数(集計可能率)	561	62.8	37	4.1	37	22.8	598	67.0	6 828	75.6	1 712	68.4
調査対象世帯	769	100.0	769	100.0	211	100.0	769	100.0	9 036	100.0	2 502	100.0
調査不能世帯	163	21.2							2 156	23.9	782	31.3
転出・その他(長期不在等)	10	1.3							63	0.7	18	0.7
一時不在(入院・出張等)	1	0.1							27	0.3	9	0.4
外国人のため聞き取り不能	-	-							11	0.1	-	-
面接不能	21	2.7							604	6.7	210	8.4
明拒否	88	11.4							1 050	11.6	404	16.1
その他(調査不能の理由が明確)	2	0.3							27	0.3	7	0.3
理由が不明確⑥	25	3.3							186	2.1	77	3.1
白紙世帯	16	2.1	2	0.3	2	0.9			188	2.1	57	2.3
郵送回収代替世帯	211	27.4							-	-	-	-
回収世帯数(回収率)	395	51.4	45	5.9	45	21.3	440	57.2	6 880	76.1	1 720	68.7
集計不能客体数	-	-	-	-	-	-	-	-	52	0.6	8	0.3
集計可能客体数(集計可能率)	395	51.4	45	5.9	45	21.3	440	57.2	6 828	75.6	1 712	68.4

注：1 平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。
 2 調査不能世帯の区分は平成29年のもの。平成27年は、類似理由(()内の理由)による調査不能世帯数を計上した。

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】地区別回収状況（試験A）

地区番号	世帯数										備考欄																			
	対象外・長線		世帯票調査対象世帯数		総回収		調査員回収		郵送回収		調査不能・短線		調査対象外		調査不能		理由が明確				理由が不明確									
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W							
A01	42	4	38	10	4	25	6	9	4	10.5	0	0.0	4	0	0.0	9	0	0.0	0	0.0	1	2.6	8	21.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A02	68	0	68	36	29	26	7	13	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	13	0	0.0	0	0.0	3	4.4	10	14.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A03	50	1	49	40	39	8	1	2	1	0.0	1	2.0	0	0	0.0	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0
A04	68	0	68	61	61	2	0	5	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	1	1.5	2	2.9	0	0.0	2	2.9	0	0.0
A05	58	0	58	51	51	1	0	6	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	6	0	0.0	0	0.0	1	1.7	5	8.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A06	50	1	49	34	33	11	1	5	1	0.0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	1	2.0	3	6.1	1	2.0	0	0.0	0	0.0
A07	47	4	43	31	30	2	1	11	4	0.0	4	9.3	0	0	0.0	11	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	23.3	1	2.3	0	0.0	0	0.0
A08	47	0	47	44	43	3	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A09	62	5	57	57	57	0	0	0	5	5.3	2	3.5	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A10	31	2	29	21	20	3	1	6	2	0.0	0	0.0	0	0	0.0	6	1	3.4	0	0.0	4	13.8	1	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A11	41	0	41	30	30	1	0	10	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	24.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A12	50	2	48	48	48	0	0	0	2	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A13	64	3	61	59	59	0	0	2	3	0.0	0	0.0	0	0	0.0	2	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A14	71	0	71	16	10	35	6	26	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	26	0	0.0	0	0.0	1	1.4	14	19.7	0	0.0	0	0.0	11	15.5
A15	66	5	61	30	28	26	2	7	5	3.3	3	4.9	0	0	0.0	7	0	0.0	0	0.0	6	9.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6
A16	70	0	70	47	39	27	8	4	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	3	4.3
A17	83	4	79	45	39	19	6	21	4	1.3	3	3.8	1	1	1.3	21	1	1.3	0	0.0	15	19.0	2	2.5	3	3.8	0	0.0	0	0.0
A18	94	2	92	31	26	64	5	2	2	0.0	2	2.2	0	0	0.0	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A19	37	0	37	32	32	3	0	2	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A20	64	0	64	55	50	9	5	5	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	4.7	1	1.6	1	1.6	0	0.0
A21	69	1	68	56	54	9	2	5	1	0.0	1	1.5	0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	1	1.5	3	4.4	0	0.0	1	1.5	0	0.0
A22	67	1	66	59	56	7	3	3	1	0.0	1	1.5	0	0	0.0	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	4.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総計	1299	35	1264	893	838	281	55	145	35	10	0.8	2.0	145	145	0.2	145	3	0.2	1	0.1	34	2.7	80	6.3	7	0.6	20	1.6	0	0.0

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】地区別回収状況（試験B）

地区番号	世帯数										備考欄														
	対象外・長線		世帯票調査対象世帯数		総回収		調査員回収		郵送回収		調査不能・短線		調査対象外		調査不能		理由が明確				理由が不明確				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W		
	準備調査対象世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	割合 (%)	世帯数	回収率 (%)	
B01	58	5	8.6	53	41	0	77.4	35	66.0	10	6	11.3	8	15.1	0	0.0	8	0.0	0	0.0	8	0.0	0	0.0	
B02	59	6	10.2	53	14	0	26.4	1	1.9	29	13	24.5	23	43.4	0	0.0	23	0.0	0	0.0	10	18.9	0	0.0	
B03	52	0	0.0	52	39	0	75.0	33	63.5	19	6	11.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
B04	56	1	1.8	55	33	0	60.0	30	54.5	16	3	5.5	9	16.4	1	1.8	9	0.0	0	0.0	3	5.5	0	0.0	
B05	45	1	2.2	44	26	0	59.1	22	50.0	14	4	9.1	8	18.2	1	2.3	8	0.0	0	0.0	8	18.2	0	0.0	
B06	47	0	0.0	47	39	0	83.0	38	80.9	6	1	2.1	3	6.4	0	0.0	3	0.0	0	0.0	2	4.3	1	2.1	
B07	145	19	13.1	126	54	26	42.9	41	32.5	57	13	10.3	28	22.2	19	0.0	28	0.0	0	0.0	1	0.8	0	0.8	
B08	44	1	2.3	43	20	0	46.5	11	25.6	31	9	20.9	1	2.3	1	0.0	1	0.0	0	0.0	1	2.3	0	0.0	
B09	42	3	7.1	39	14	0	35.9	11	28.2	24	3	7.7	4	10.3	3	1	4	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	
B10	84	0	0.0	84	26	0	31.0	18	21.4	11	8	9.5	55	65.5	0	0.0	55	0.0	0	0.0	20	23.8	0	0.0	
B11	73	0	0.0	73	70	0	95.9	67	91.8	4	3	4.1	2	2.7	0	0.0	2	0.0	0	0.0	2	2.7	0	0.0	
B12	55	1	1.8	54	50	0	92.6	46	85.2	5	4	7.4	3	5.6	1	1.9	3	0.0	0	0.0	2	3.7	1	1.9	
B13	74	3	4.1	71	53	0	74.6	53	74.6	4	0	0.0	14	19.7	3	1	14	0.0	0	0.0	1	1.4	0	0.0	
B14	71	1	1.4	70	29	0	41.4	22	31.4	13	7	10.0	35	50.0	1	0.0	35	0.0	0	0.0	22	31.4	0	0.0	
B15	86	5	5.8	81	33	0	40.7	12	14.8	66	21	25.9	3	3.7	5	5	6.2	3	0.0	0	0.0	2	2.5	0	0.0
B16	37	2	5.4	35	29	3	82.9	26	74.3	5	3	8.6	4	11.4	2	2	5.7	4	0.0	0	0.0	4	11.4	0	0.0
B17	53	1	1.9	52	46	0	88.5	46	88.5	1	0	0.0	5	9.6	1	0	1	1.9	0	0.0	5	9.6	0	0.0	
B18	45	2	4.4	43	32	0	74.4	32	74.4	4	0	0.0	7	16.3	2	0	0	0.0	0	0.0	1	2.3	6	14.0	
B19	45	8	17.8	37	17	0	45.9	13	35.1	19	4	10.8	5	13.5	8	0	8	0.0	0	0.0	2	5.4	3	8.1	
B20	64	0	0.0	64	45	0	70.3	43	67.2	11	2	3.1	10	15.6	0	0.0	10	0.0	0	0.0	0	0.0	10	15.6	
B21	43	2	4.7	41	36	0	87.8	35	85.4	6	1	2.4	0	0.0	2	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
B22	53	2	3.8	51	28	0	54.9	19	37.3	27	9	17.6	5	9.8	2	2	3.9	0	0.0	4	7.8	1	2.0		
総計	1331	63	4.7	1268	774	29	61.0	654	51.6	382	120	9.5	232	18.3	63	25	2.0	232	0	0.0	91	7.2	112	8.8	
		世帯	%	世帯	世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	世帯	%	世帯	世帯	%	世帯	世帯	%	世帯	%

平成29年国民生活基礎調査試験調査【所得票】地区別回収状況（試験A）

地区番号	世帯数										備考欄																										
	準備調査対象世帯数					所得票対象世帯数					調査対象外					調査不能																					
	世帯票調査時点		世帯票郵送切替未回収			総回収		調査員回収		郵送回収			対象外・長線		調査不能・短線		白紙		①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧				
	A	B	C	D	E	F	F+E	G	G+E	H	I	I+E	I+H	J	J+E	K	K+E	L	L+E	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭				
A01	42	13	31.0	0	19	10	3	30.0	2	20.0	8	1	10.0	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A02	68	13	19.1	0	19	36	26	72.2	24	66.7	11	2	5.6	18.2	0	0.0	1	2.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A03	50	3	6.0	0	7	40	23	57.5	23	57.5	3	0	0.0	0.0	0	0.0	10	25.0	4	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A04	68	5	7.4	0	2	61	26	42.6	17	27.9	33	9	14.8	27.3	0	0.0	10	16.4	2	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A05	58	6	10.3	0	1	51	41	80.4	40	78.4	2	1	2.0	50.0	0	0.0	8	15.7	2	3.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A06	50	6	12.0	0	10	34	24	70.6	24	70.6	4	0	0.0	0.0	2	0.0	3	8.8	1	2.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A07	47	15	31.9	0	1	31	12	38.7	7	22.6	6	5	16.1	83.3	0	0.0	18	58.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A08	47	1	2.1	0	2	44	32	72.7	31	70.5	4	1	2.3	25.0	0	0.0	9	20.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A09	62	5	8.1	0	0	57	47	82.5	46	80.7	1	1	1.8	100.0	1	1.8	1	1.8	8	14.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A10	31	8	25.8	0	2	21	16	76.2	16	76.2	2	0	0.0	0.0	0	0.0	3	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A11	41	10	24.4	0	1	30	25	83.3	24	80.0	1	1	3.3	100.0	0	0.0	5	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A12	50	2	4.0	0	0	48	46	95.8	46	95.8	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A13	64	5	7.8	0	0	59	50	84.7	50	84.7	0	0	0.0	0.0	0	0.0	9	15.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A14	71	26	36.6	0	29	16	5	31.3	5	31.3	2	0	0.0	0.0	0	0.0	8	50.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A15	66	12	18.2	0	24	30	12	40.0	12	40.0	7	0	0.0	0.0	1	0.0	7	23.3	3	10.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A16	70	4	5.7	0	19	47	26	55.3	24	51.1	13	2	4.3	15.4	0	0.0	10	21.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A17	83	25	30.1	0	13	45	19	42.2	17	37.8	20	2	4.4	10.0	0	0.0	6	13.3	2	4.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A18	94	4	4.3	0	59	31	13	41.9	12	38.7	14	1	3.2	7.1	0	0.0	4	12.9	2	6.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A19	37	2	5.4	0	3	32	30	93.8	29	90.6	2	1	3.1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	3.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A20	64	5	7.8	0	4	55	31	56.4	27	49.1	12	4	7.3	33.3	0	0.0	15	27.3	1	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A21	69	6	8.7	0	7	56	45	80.4	44	78.6	4	1	1.8	25.0	0	0.0	4	7.1	4	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
A22	67	4	6.0	0	4	59	47	79.7	42	71.2	11	5	8.5	45.5	0	0.0	5	8.5	1	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
総計	1299	180	13.9	0	226	893	599	67.1	562	62.9	162	37	4.1	22.8	4	17.5	136	15.2	32	3.6	4	4	4	0.4	0	0.0	136	3	0.3	0	0.0	102	11.4	5	0.6	26	2.9

平成29年国民生活基礎調査試験調査【所得票】地区別回収状況（試験B）

地区番号	世帯数													備考欄																					
	世帯票調査時点			所得票対象世帯数			調査員回収		郵送回収			調査対象外			理由が明確							調査不能													
	A	B	C	D	E (A)-(B)+(D))	F (F+H)	F÷E (%)	G	G÷E (%)	H	I	I÷E (%)	I÷H (%)	J	J÷E (%)	K	K÷E (%)	L	L÷E (%)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						
																														調査対象世帯数	回収率 (%)	世帯数	回収率 (%)	世帯数	回収率 (%)
B01	58	13	0	4	41	22	53.7	22	53.7	6	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	12.2	0	0.0	3	7.3						
B02	59	29	0	16	14	2	14.3	1	7.1	5	1	7.1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	35.7	0	0.0	3	21.4						
B03	52	0	0	13	39	20	51.3	17	43.6	3	3	7.7	17.6	3	17.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	5.1	0	0.0	0	0.0						
B04	56	10	0	13	33	11	33.3	9	27.3	20	2	6.1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	12.1	0	0.0	0	0.0						
B05	45	9	0	10	26	13	50.0	12	46.2	8	1	3.8	12.5	1	8.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	0	0.0	4	15.4	0	0.0	1	3.8						
B06	47	3	0	5	39	21	53.8	18	46.2	9	3	7.7	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12	30.8	0	0.0	0	0.0						
B07	145	47	2	44	52	9	17.3	9	17.3	20	0	0.0	0.0	3	3.0	1	1.9	0	0.0	3	3.8	0	0.0	1	1.9	0	0.0	0	0.0						
B08	44	2	0	22	20	6	30.0	6	30.0	9	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0						
B09	42	7	0	21	14	6	42.9	5	35.7	4	1	7.1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3	0	0.0	0	0.0						
B10	84	55	0	3	26	13	50.0	11	42.3	3	2	7.7	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	21.4	0	0.0						
B11	73	2	0	1	70	58	82.9	56	80.0	9	2	2.9	22.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9	0	0.0						
B12	55	4	0	1	50	43	86.0	42	84.0	3	1	2.0	33.3	2	6.0	0	0.0	0	0.0	2	4.0	0	0.0	0	0.0	2	4.0	0	0.0						
B13	74	17	0	4	53	39	73.6	35	66.0	9	4	7.5	44.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9	8	15.1	0	0.0						
B14	71	36	0	6	29	17	58.6	12	41.4	11	5	17.2	45.5	0	0.0	0	0.0	1	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	13.8	0	0.0						
B15	86	8	0	45	33	12	36.4	7	21.2	25	5	15.2	20.0	0	0.0	0	0.0	1	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0						
B16	37	6	5	0	26	15	57.7	15	57.7	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	34.6	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	0	0.0						
B17	53	6	0	1	46	30	65.2	23	50.0	19	7	15.2	36.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.3	0	0.0	0	0.0						
B18	45	9	0	4	32	21	65.6	18	56.3	10	3	9.4	30.0	0	0.0	0	0.0	4	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0						
B19	45	13	0	15	17	11	64.7	11	64.7	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.9	1	5.9	0	0.0						
B20	64	10	0	9	45	32	71.1	31	68.9	9	1	2.2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	11.1	0	0.0	0	0.0						
B21	43	2	0	5	36	26	72.2	25	69.4	6	1	2.8	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.8	3	8.3	0	0.0						
B22	53	7	0	18	28	13	46.4	10	35.7	6	3	10.7	50.0	1	2.0	0	0.0	1	3.6	0	0.0	0	0.0	8	28.6	0	0.0	2	7.1						
総計	1331	295	7	260	769	440	57.2	395	51.4	211	45	5.9	21.3	10	46.9	1	0.1	18	2.3	10	8	1.0	2	0.3	1	0	0.0	21	2.7	88	11.4	2	0.3	25	3.3

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】 記入状況

試験A：訪問回数制限なし

	合計										調査員回収分										郵送回収									
	範囲内					未記入					範囲内					未記入					範囲内					未記入				
	総数	A	B	C	D	誤記入	B/A	C/A	D/A	誤記入率	総数	A	B	C	D	誤記入	B/A	C/A	D/A	誤記入率	総数	A	B	C	D	誤記入	B/A	C/A	D/A	誤記入率
世帯部：	891 世帯										836 世帯										55 世帯									
世帯員数	886	5	99.4	0.6	-	836	4	99.5	0.5	-	55	54	1	98.2	1.8	-	-	-	-	-	55	54	1	98.2	1.8	-	-	-	-	
単独区分1人世帯	316	65	79.4	20.6	-	282	61	78.4	21.6	-	34	30	4	88.2	11.8	-	-	-	-	-	34	30	4	88.2	11.8	-	-	-	-	
単独区分2人以上世帯	575	(記入不要)	99.7	(記入不要)	0.3	554	(記入不要)	99.6	(記入不要)	0.4	21	21	(記入不要)	100.0	(記入不要)	-	-	-	-	-	21	21	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	-	-	-	-	
家計支出総額	891	23	96.7	2.6	0.7	836	23	96.7	2.8	0.6	55	54	-	98.2	1.8	-	-	-	-	55	54	-	98.2	1.8	-	-	-	-		
最多所得者	891	114	82.6	12.8	4.6	836	91	84.6	10.9	4.5	55	29	23	52.7	41.8	5.5	-	-	-	55	29	23	52.7	41.8	5.5	-	-	-		
個人部：	2 007 人										1 923 人										84 人									
世帯主との続柄	2 007	1 987	99.0	1.0	-	1 923	20	99.0	1.0	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	
性	2 007	1 902	94.8	5.2	0.0	1 923	99	94.8	5.1	0.1	84	79	5	94.0	6.0	-	-	-	-	-	84	79	5	94.0	6.0	-	-	-	-	
元号	2 007	1 996	99.5	0.5	-	1 923	11	99.4	0.6	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	
年	2 007	1 998	99.6	0.4	-	1 923	9	99.5	0.5	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	
月	2 007	1 992	99.3	0.6	0.1	1 923	13	99.2	0.7	0.1	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	
配偶の有無	2 007	1 940	96.7	3.3	0.0	1 923	66	96.5	3.4	0.1	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	-	84	84	-	100.0	-	-	-	-	-	
医療保険の加入状況	2 007	1 861	92.7	1.1	6.1	1 923	21	93.1	1.1	5.8	84	71	2	84.5	2.4	13.1	-	-	-	-	84	71	2	84.5	2.4	13.1	-	-	-	
傷病の状況	2 007	1 966	98.0	1.7	0.3	1 923	32	98.0	1.7	0.3	84	81	3	96.4	3.6	-	-	-	-	-	84	81	3	96.4	3.6	-	-	-	-	
公的年金・恩給の受給状況	2 007	1 968	98.1	1.9	-	1 923	35	98.2	1.8	-	84	80	4	95.2	4.8	-	-	-	-	-	84	80	4	95.2	4.8	-	-	-	-	
15歳以上	1 790 人										1 712 人										78 人									
教育 在学中・卒業	1 790	1 627	90.9	9.1	0.1	1 712	148	91.3	8.6	0.1	78	64	14	82.1	17.9	-	-	-	-	-	78	64	14	82.1	17.9	-	-	-	-	
種類 (在学中、卒業)	1 627	1 544	94.9	5.1	-	1 563	81	94.8	5.2	-	64	62	2	96.9	3.1	-	-	-	-	-	64	62	2	96.9	3.1	-	-	-	-	
種類 (在学なし)	-	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	-	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	-	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	-	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)	(記入不要)
教育 (再掲、組合せ別)	1 790	1 544	86.3	7.0	6.7	1 712	114	86.6	6.7	6.8	78	62	12	79.5	15.4	5.1	-	-	-	-	78	62	12	79.5	15.4	5.1	-	-	-	
公的年金の加入状況	1 790	1 656	92.5	7.3	0.2	1 712	120	92.8	7.0	0.2	78	68	10	87.2	12.8	-	-	-	-	-	78	68	10	87.2	12.8	-	-	-	-	
仕事の有無	1 790	1 670	93.3	6.5	0.2	1 712	109	93.4	6.4	0.2	78	71	7	91.0	9.0	-	-	-	-	-	78	71	7	91.0	9.0	-	-	-	-	
勤めか自営かの別	973	958	98.5	1.5	-	910	15	98.4	1.6	-	63	63	-	100.0	-	-	-	-	-	-	63	63	-	100.0	-	-	-	-	-	
勤め先での呼称	758	757	99.9	0.1	-	705	1	99.9	0.1	-	53	53	-	100.0	-	-	-	-	-	-	53	53	-	100.0	-	-	-	-	-	
0～14歳	206 人										200 人										6 人									
教育	206	164	79.6	(記入不要)	20.4	200	163	81.5	(記入不要)	18.5	6	1	(記入不要)	16.7	(記入不要)	83.3	-	-	-	-	6	5	1	(記入不要)	16.7	(記入不要)	83.3	-	-	
公的年金の加入状況	206	167	81.1	(記入不要)	18.9	200	166	83.0	(記入不要)	17.0	6	1	(記入不要)	16.7	(記入不要)	83.3	-	-	-	-	6	5	1	(記入不要)	16.7	(記入不要)	83.3	-	-	
仕事の有無	206	170	82.5	(記入不要)	17.5	200	169	84.5	(記入不要)	15.5	6	1	(記入不要)	16.7	(記入不要)	83.3	-	-	-	-	6	5	1	(記入不要)	16.7	(記入不要)	83.3	-	-	
勤めか自営かの別	206	206	100.0	(記入不要)	-	200	200	100.0	(記入不要)	-	6	6	-	100.0	-	-	-	-	-	-	6	6	-	100.0	-	-	-	-	-	
勤め先での呼称	206	206	100.0	(記入不要)	-	200	200	100.0	(記入不要)	-	6	6	-	100.0	-	-	-	-	-	-	6	6	-	100.0	-	-	-	-	-	
年齢不詳	11 人										11 人										- 人									
未記入・誤記入の判定不能	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	3 564										3 344										220									
世帯部	3 564	3 308	92.8	5.8	1.4	3 344	3120	93.3	5.4	1.3	220	188	28	85.5	12.7	1.8	-	-	-	-	220	188	28	85.5	12.7	1.8	-	-	-	
個人部	29 611	28 279	95.3	3.79	1.3	28 333	27 090	95.6	3.2	1.2	1 278	1 189	59	93.0	4.6	2.3	-	-	-	-	1 278	1 189	59	93.0	4.6	2.3	-	-	-	

注：チャェック前のデータを使用している。

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】記入状況

試験B：3回目で郵送に切り替え

	合計										調査員回収分										郵送回収									
	範囲内					未記入					範囲内					未記入					範囲内					未記入				
	総数	A	B	C	D	誤記入	B/A	C/A	D/A	誤記入率	範囲内	未記入	C/A	D/A	誤記入率	範囲内	未記入	C/A	D/A	誤記入率	範囲内	未記入	C/A	D/A	誤記入率	範囲内	未記入	C/A	D/A	誤記入率
世帯部：	763 世帯																													
世帯員数	763	763	-	-	-	-	100.0	-	-	653	653	-	-	-	-	100.0	-	-	-	110	110	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
単独区分1人世帯	246	207	39	-	-	84.1	15.9	-	-	183	156	27	-	-	85.2	14.8	-	-	-	63	51	12	-	-	81.0	19.0	-	-		
単独区分2人以上世帯	517	515	(記入不要)	2	-	99.6	(記入不要)	0.4	-	470	469	(記入不要)	1	-	99.8	(記入不要)	0.2	-	-	47	46	(記入不要)	1	-	97.9	(記入不要)	2.1	-		
家計支出総額	763	743	20	-	-	97.4	2.6	-	-	653	634	19	-	-	97.1	2.9	-	-	-	110	109	1	-	-	99.1	0.9	-	-		
最多所得者	763	622	91	50	-	81.5	11.9	6.6	-	653	553	56	44	-	84.7	8.6	6.7	-	-	110	69	35	6	-	62.7	31.8	5.5	-		
個人部：	1 870 人																													
世帯主との続柄	1 870	1 857	12	1	-	99.3	0.6	0.1	-	1 669	1 657	11	1	-	99.3	0.7	0.1	-	-	201	200	1	-	-	99.5	0.5	-	-		
性	1 870	1 799	71	-	-	96.2	3.8	-	-	1 669	1 609	60	-	-	96.4	3.6	-	-	-	201	190	11	-	-	94.5	5.5	-	-		
元号	1 870	1 858	12	-	-	99.4	0.6	-	-	1 669	1 658	11	-	-	99.3	0.7	-	-	-	201	200	1	-	-	99.5	0.5	-	-		
年	1 870	1 854	16	-	-	99.1	0.9	-	-	1 669	1 654	15	-	-	99.1	0.9	-	-	-	201	200	1	-	-	99.5	0.5	-	-		
月	1 870	1 850	20	-	-	98.9	1.1	-	-	1 669	1 650	19	-	-	98.9	1.1	-	-	-	201	200	1	-	-	99.5	0.5	-	-		
配偶の有無	1 870	1 804	65	1	-	96.5	3.5	0.1	-	1 669	1 611	57	1	-	96.5	3.4	0.1	-	-	201	193	8	-	-	96.0	4.0	-	-		
医療保険の加入状況	1 870	1 740	22	108	-	93.0	1.2	5.8	-	1 669	1 567	22	80	-	93.9	1.3	4.8	-	-	201	173	-	28	-	86.1	-	13.9	-		
傷病の状況	1 870	1 828	41	1	-	97.8	2.2	0.1	-	1 669	1 634	34	1	-	97.9	2.0	0.1	-	-	201	194	7	-	-	96.5	3.5	-	-		
公的年金・恩給の受給状況	1 870	1 832	38	-	-	98.0	2.0	-	-	1 669	1 636	33	-	-	98.0	2.0	-	-	-	201	196	5	-	-	97.5	2.5	-	-		
15歳以上	1 322 人																													
教育 在学中・卒業	1 486	1 392	94	-	-	93.7	6.3	-	-	1 322	1 244	78	-	-	94.1	5.9	-	-	-	164	148	16	-	-	90.2	9.8	-	-		
種類（在学中、卒業）	1 391	1 355	36	-	-	97.4	2.6	-	-	1 243	1 211	32	-	-	97.4	2.6	-	-	-	148	144	4	-	-	97.3	2.7	-	-		
種類（在学なし）	1	1	(記入不要)	-	-	100.0	(記入不要)	-	-	1	(記入不要)	-	-	-	100.0	(記入不要)	-	-	-	-	(記入不要)	-	-	-	-	(記入不要)	-	-		
教育（再掲、総合別）	1 486	1 356	65	65	-	91.3	4.4	4.4	-	1 322	1 212	54	56	-	91.7	4.1	4.2	-	-	164	144	11	9	-	87.8	6.7	5.5	-		
公的年金の加入状況	1 486	1 397	86	3	-	94.0	5.8	0.2	-	1 322	1 249	70	3	-	94.5	5.3	0.2	-	-	164	148	16	-	-	90.2	9.8	-	-		
仕事の有無	1 486	1 405	78	3	-	94.5	5.2	0.2	-	1 322	1 255	64	3	-	94.9	4.8	0.2	-	-	164	150	14	-	-	91.5	8.5	-	-		
勤めか自営かの別	930	921	9	-	-	99.0	1.0	-	-	819	813	6	-	-	99.3	0.7	-	-	-	111	108	3	-	-	97.3	2.7	-	-		
勤め先での呼称	763	757	5	1	-	99.2	0.7	0.1	-	673	668	4	1	-	99.3	0.6	0.1	-	-	90	89	1	-	-	98.9	1.1	-	-		
0～14歳	372 人																													
教育	372	310	(記入不要)	62	-	83.3	(記入不要)	16.7	-	336	288	(記入不要)	48	-	85.7	(記入不要)	14.3	-	-	36	22	(記入不要)	14	-	61.1	(記入不要)	38.9	-		
公的年金の加入状況	372	318	54	54	-	85.5	14.5	14.5	-	336	295	41	41	-	87.8	12.2	12.2	-	-	36	23	13	13	-	63.9	36.1	-	-		
仕事の有無	372	313	59	59	-	84.1	15.9	15.9	-	336	290	46	46	-	86.3	13.7	13.7	-	-	36	23	13	13	-	63.9	36.1	-	-		
勤めか自営かの別	372	372	-	-	-	100.0	-	-	-	336	336	-	-	-	100.0	-	-	-	-	36	36	-	-	-	100.0	-	-	-		
勤め先での呼称	372	372	-	-	-	100.0	-	-	-	336	336	-	-	-	100.0	-	-	-	-	36	36	-	-	-	100.0	-	-	-		
年齢不詳	12 人																													
未記入・誤記入の判定不能	-																													
合計	3 052																													
世帯部	2 850	2 850	150	52	-	93.4	4.9	1.7	-	2 612	2 465	102	45	-	94.4	3.9	1.7	-	-	440	385	48	7	-	87.5	10.9	1.6	-		
個人部	27 719	26 691	670	358	-	96.3	2.4	1.3	-	24 725	23 874	570	281	-	96.6	2.3	1.1	-	-	2 994	2 817	100	77	-	94.1	3.3	2.6	-		

注：チャエック前のデータを使用している。

平成27年本体調査【世帯票】 記入状況

	総数										(再掲) 指定都市+特別区													
	総数		範囲内		未記入		誤記入		未記入率		誤記入率		総数		範囲内		未記入		誤記入		未記入率		誤記入率	
	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A
世帯部：	46 634	世帯																						
世帯員数	46 634	46 564	70	-	99.8	0.2	-	99.8	0.2	-	12 998	12 985	13	-	99.9	0.1	-	12 998	12 985	13	-	99.9	0.1	-
単独区分1人世帯	12 361	10 789	1 571	1	87.3	12.7	0.0	87.3	12.7	0.0	4 148	3 733	414	1	90.0	10.0	0.0	4 148	3 733	414	1	90.0	10.0	0.0
単独区分2人以上世帯	34 273	34 107	(記入不要)	166	99.5	(記入不要)	0.5	99.5	(記入不要)	0.5	8 850	8 793	(記入不要)	57	99.4	(記入不要)	0.6	8 850	8 793	(記入不要)	57	99.4	(記入不要)	0.6
家計支出総額	46 634	45 736	837	61	98.1	1.8	0.1	98.1	1.8	0.1	12 998	12 708	281	9	97.8	2.2	0.1	12 998	12 708	281	9	97.8	2.2	0.1
最多所得者	46 634	39 644	5 368	1 622	85.0	11.5	3.5	85.0	11.5	3.5	12 998	10 572	1 919	507	81.3	14.8	3.9	12 998	10 572	1 919	507	81.3	14.8	3.9
個人部：	115 944	人																						
世帯主との続柄	115 944	115 424	478	42	99.6	0.4	0.0	99.6	0.4	0.0	29 778	29 645	127	6	99.6	0.4	0.0	29 778	29 645	127	6	99.6	0.4	0.0
性	115 944	113 292	2 647	5	97.7	2.3	0.0	97.7	2.3	0.0	29 778	28 971	807	-	97.3	2.7	-	29 778	28 971	807	-	97.3	2.7	-
元号	115 944	114 983	959	2	99.2	0.8	0.0	99.2	0.8	0.0	29 778	29 495	283	-	99.0	1.0	-	29 778	29 495	283	-	99.0	1.0	-
年	115 944	115 672	259	13	99.8	0.2	0.0	99.8	0.2	0.0	29 778	29 709	68	1	99.8	0.2	0.0	29 778	29 709	68	1	99.8	0.2	0.0
月	115 944	115 622	316	6	99.7	0.3	0.0	99.7	0.3	0.0	29 778	29 690	87	1	99.7	0.3	0.0	29 778	29 690	87	1	99.7	0.3	0.0
配偶の有無	115 944	112 457	3 389	98	97.0	2.9	0.1	97.0	2.9	0.1	29 778	28 809	935	34	96.7	3.1	0.1	29 778	28 809	935	34	96.7	3.1	0.1
医療保険の加入状況	115 944	109 408	968	5 568	94.4	0.8	4.8	94.4	0.8	4.8	29 778	27 864	273	1 641	93.6	0.9	5.5	29 778	27 864	273	1 641	93.6	0.9	5.5
傷病の状況	115 944	114 025	1 678	241	98.3	1.4	0.2	98.3	1.4	0.2	29 778	29 269	437	72	98.3	1.5	0.2	29 778	29 269	437	72	98.3	1.5	0.2
公的年金・恩給の受給状況	115 944	113 756	2 056	132	98.1	1.8	0.1	98.1	1.8	0.1	29 778	29 161	589	28	97.9	2.0	0.1	29 778	29 161	589	28	97.9	2.0	0.1
15歳以上	100 150	人																						
教育 在学・卒業	100 150	94 077	6 068	5	93.9	6.1	0.0	93.9	6.1	0.0	25 691	23 746	1 943	2	92.4	7.6	0.0	25 691	23 746	1 943	2	92.4	7.6	0.0
種類 (在学中、卒業)	93 894	92 731	1 163	-	98.8	1.2	-	98.8	1.2	-	23 687	23 301	386	-	98.4	1.6	-	23 687	23 301	386	-	98.4	1.6	-
種類 (在学なし)	183	164	(記入不要)	19	89.6	(記入不要)	10.4	89.6	(記入不要)	10.4	59	53	(記入不要)	6	89.8	(記入不要)	10.2	59	53	(記入不要)	6	89.8	(記入不要)	10.2
教育 (再掲、組合せ別)	100 150	92 895	3 660	3 595	92.8	3.7	3.6	92.8	3.7	3.6	25 691	23 354	1 176	1 161	90.9	4.6	4.5	25 691	23 354	1 176	1 161	90.9	4.6	4.5
公的年金の加入状況	100 150	94 806	5 172	172	94.7	5.2	0.2	94.7	5.2	0.2	25 691	24 068	1 581	42	93.7	6.2	0.2	25 691	24 068	1 581	42	93.7	6.2	0.2
仕事の有無	100 150	96 746	3 249	155	96.6	3.2	0.2	96.6	3.2	0.2	25 691	24 532	1 119	40	95.5	4.4	0.2	25 691	24 532	1 119	40	95.5	4.4	0.2
勤めか自営かの別	57 342	56 702	640	-	98.9	1.1	-	98.9	1.1	-	14 580	14 372	208	-	98.6	1.4	-	14 580	14 372	208	-	98.6	1.4	-
勤め先での呼称	44 449	44 124	295	30	99.3	0.7	0.1	99.3	0.7	0.1	11 537	11 428	99	10	99.1	0.9	0.1	11 537	11 428	99	10	99.1	0.9	0.1
0～14歳	14 863	人																						
教育	14 863	12 097	(記入不要)	2 766	81.4	(記入不要)	18.6	81.4	(記入不要)	18.6	3 817	3 079	(記入不要)	738	80.7	(記入不要)	19.3	3 817	3 079	(記入不要)	738	80.7	(記入不要)	19.3
公的年金の加入状況	14 863	12 424	2 439	2 439	83.6	16.4	16.4	83.6	16.4	16.4	3 817	3 174	643	643	83.2	16.8	16.8	3 817	3 174	643	643	83.2	16.8	16.8
仕事の有無	14 863	12 237	2 626	2 626	82.3	17.7	17.7	82.3	17.7	17.7	3 817	3 102	715	715	81.3	18.7	18.7	3 817	3 102	715	715	81.3	18.7	18.7
勤めか自営かの別	14 863	14 832	31	31	99.8	0.2	0.2	99.8	0.2	0.2	3 817	3 809	8	8	99.8	0.2	0.2	3 817	3 809	8	8	99.8	0.2	0.2
勤め先での呼称	14 863	14 844	19	19	99.9	0.1	0.1	99.9	0.1	0.1	3 817	3 815	2	2	99.9	0.1	0.1	3 817	3 815	2	2	99.9	0.1	0.1
年齢不詳	931	人																						
未記入・誤記入の判定不能																								

注：1 平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない
 2 チェック前のデータを使用している。

平成29年国民生活基礎調査試験調査【所得票】 記入状況

		試験A：訪問回数制限なし																			
		合計						調査員回収分						郵送回収							
		総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A
世帯数	868	593	15	260	68.3	1.7	30.0	561	406	13	142	72.4	2.3	25.3	37	24	1	12	64.9	2.7	32.4
世帯人員	853	834	9	10	97.8	1.1	1.2	808	790	9	9	97.8	1.1	1.1	45	44	-	1	97.8	-	2.2
所得の状況	853	695	151	7	81.5	17.7	0.8	808	656	147	5	81.2	18.2	0.6	45	39	4	2	86.7	8.9	4.4
抛出の状況	853	761	92	-	89.2	10.8	-	808	727	81	-	90.0	10.0	-	45	34	11	-	75.6	24.4	-
所得税有無	853	735	47	71	86.2	5.5	8.3	808	705	46	57	87.3	5.7	7.1	45	30	1	14	66.7	2.2	31.1
所得税金額	853	745	108	-	87.3	12.7	-	808	713	95	-	88.2	11.8	-	45	32	13	-	71.1	28.9	-
住民税有無	853	728	62	63	85.4	7.3	7.4	808	697	58	53	86.3	7.2	6.6	45	31	4	10	68.9	8.9	22.2
住民税額	853	747	106	-	87.6	12.4	-	808	716	92	-	88.6	11.4	-	45	31	14	-	68.9	31.1	-
社会保険料有無	853	712	60	81	83.5	7.0	9.5	808	686	57	65	84.9	7.1	8.0	45	26	3	16	57.8	6.7	35.6
社会保険料額	853	743	-	110	87.1	-	12.9	808	713	-	95	88.2	-	11.8	45	30	-	15	66.7	-	33.3
社会保険料の内訳	853	757	96	-	88.8	11.3	-	808	718	90	-	88.9	11.1	-	45	39	6	-	86.7	13.3	-
固定資産税有無	853	746	79	28	87.5	9.3	3.3	808	708	74	26	87.6	9.2	3.2	45	38	5	2	84.4	11.1	4.4
固定資産税額	853	744	109	-	87.2	12.8	-	808	711	97	-	88.0	12.0	-	45	33	12	-	73.3	26.7	-
企業年金・個人年金等有無	853	728	93	32	85.4	10.9	3.8	808	695	86	27	86.0	10.6	3.3	45	33	7	5	73.3	15.6	11.1
企業年金・個人年金等金額	853	643	207	3	75.4	24.3	0.4	808	603	202	3	74.6	25.0	0.4	45	40	5	-	88.9	11.1	-
生活意識	853.0	737.0	87.1	28.9	86.4	10.2	3.4	808.0	702.7	81.0	24.3	87.0	10.0	3.0	45.0	34.3	6.1	4.6	76.2	13.5	10.3

注：チェック前のデータを使用している。

平成29年国民生活基礎調査試験調査【所得票】 記入状況

試験B:3回目で郵送に切り替え

	合計										調査員回収分										郵送回収									
	範囲内		未記入		範囲内		未記入		範囲内		未記入		範囲内		未記入		範囲内		未記入		範囲内		未記入		範囲内		未記入			
	A	B/A	C	C/A	D	B/A	D/A	A	B	C	C/A	D	B/A	D/A	A	B	C	C/A	D	B/A	D/A	A	B	C	C/A	D	B/A	D/A		
世帯数	440	278	6	156	63.2	1.4	35.5	395	240	6	149	60.8	1.5	37.7	45	38	-	7	84.4	-	15.6									
生活意識																														
世帯人員	598	590	3	5	98.7	0.5	0.8	552	545	2	5	98.7	0.4	0.9	46	45	1	-	97.8	-	2.2									
所得の状況	598	519	74	5	86.8	12.4	0.8	552	484	63	5	87.7	11.4	0.9	46	35	11	-	76.1	-	23.9									
拠出の状況	598	557	40	1	93.1	6.7	0.2	552	521	30	1	94.4	5.4	0.2	46	36	10	-	78.3	-	21.7									
所得税有無	598	537	15	46	89.8	2.5	7.7	552	502	11	39	90.9	2.0	7.1	46	35	4	7	76.1	-	8.7									
所得税金額	598	542	56	-	90.6	9.4	-	552	507	45	-	91.9	8.2	-	46	35	11	-	76.1	-	23.9									
住民税有無	598	532	29	37	89.0	4.9	6.2	552	499	25	28	90.4	4.5	5.1	46	33	4	9	71.7	-	8.7									
住民税額	598	556	42	-	93.0	7.0	-	552	518	34	-	93.8	6.2	-	46	38	8	-	82.6	-	17.4									
社会保険料有無	598	531	20	47	88.8	3.3	7.9	552	496	17	39	89.9	3.1	7.1	46	35	3	8	76.1	-	6.5									
社会保険料額	598	506	-	92	84.6	-	15.4	552	470	-	82	85.1	-	14.9	46	36	-	10	78.3	-	21.7									
社会保険料の内訳	598	563	35	-	94.2	5.9	-	552	521	31	-	94.4	5.6	-	46	42	4	-	91.3	-	8.7									
固定資産税有無	598	549	24	25	91.8	4.0	4.2	552	510	23	19	92.4	4.2	3.4	46	39	1	6	84.8	-	2.2									
固定資産税額	598	558	40	-	93.3	6.7	-	552	515	37	-	93.3	6.7	-	46	43	3	-	93.5	-	6.5									
企業年金・個人年金等有無	598	549	34	15	91.8	5.7	2.5	552	509	32	11	92.2	5.8	2.0	46	40	2	4	87.0	-	4.4									
企業年金・個人年金等金額	598	520	76	2	87.0	12.7	0.3	552	479	73	-	86.8	13.2	-	46	41	3	2	89.1	-	6.5									
生活意識																														
平均(世帯人員各項目合計/項目数)	598.0	543.5	34.9	19.6	90.9	5.8	3.3	552.0	505.4	30.2	16.4	91.6	5.5	3.0	46.0	38.1	4.6	3.3	82.8	-	10.1									

注:チェック前のデータを使用している。

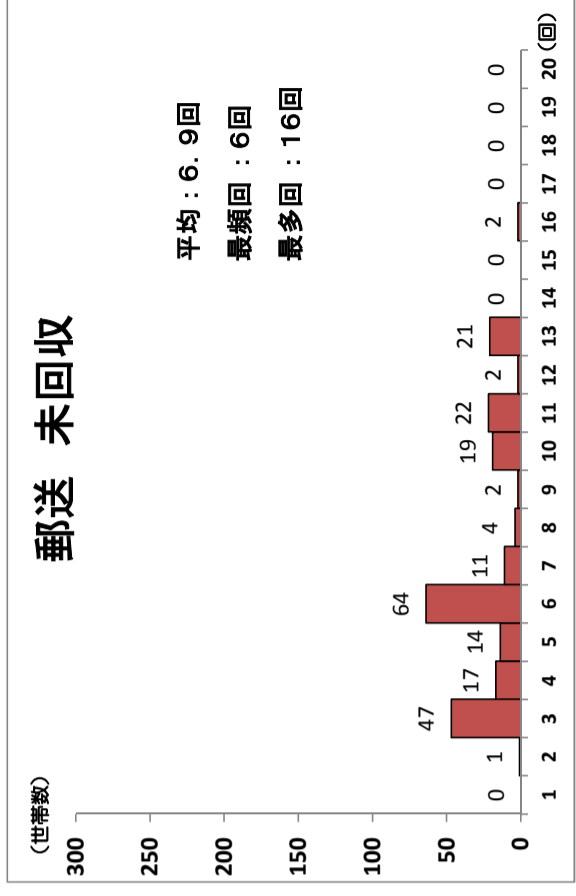
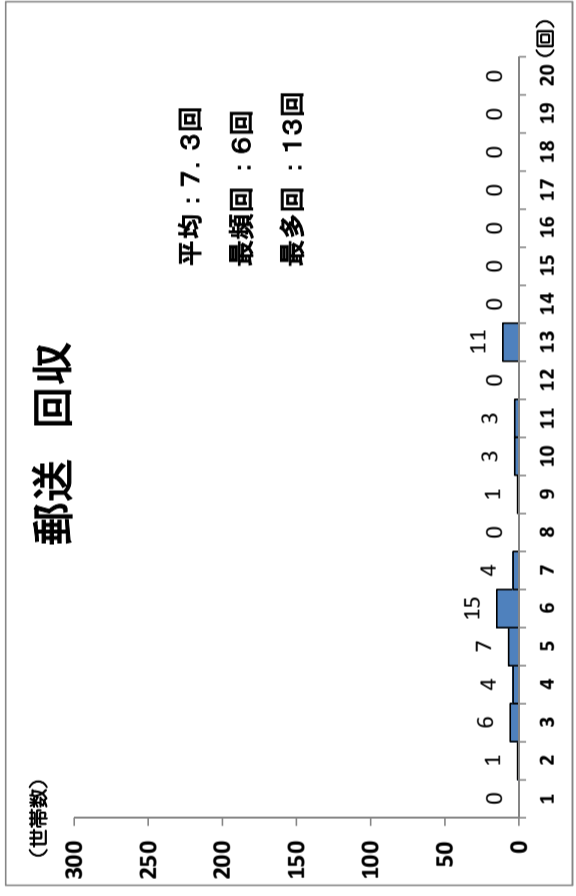
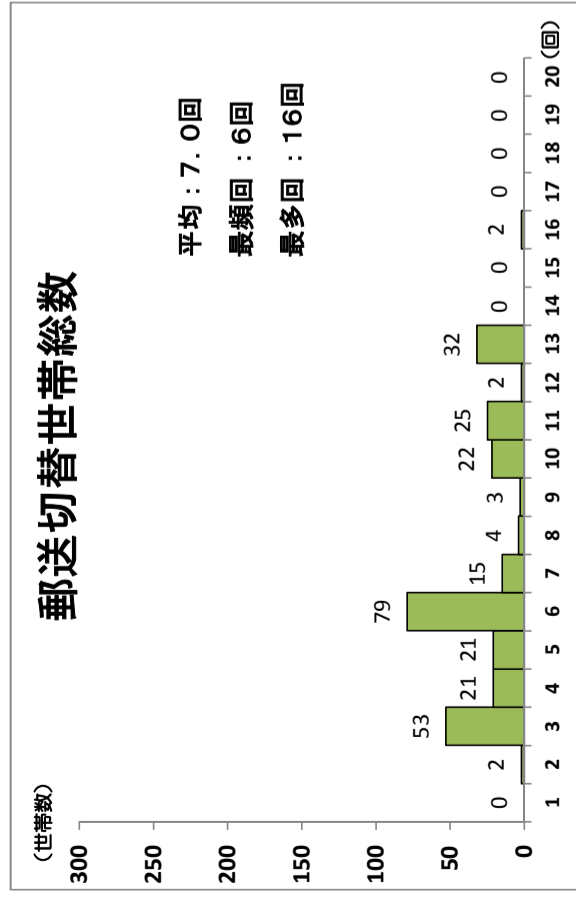
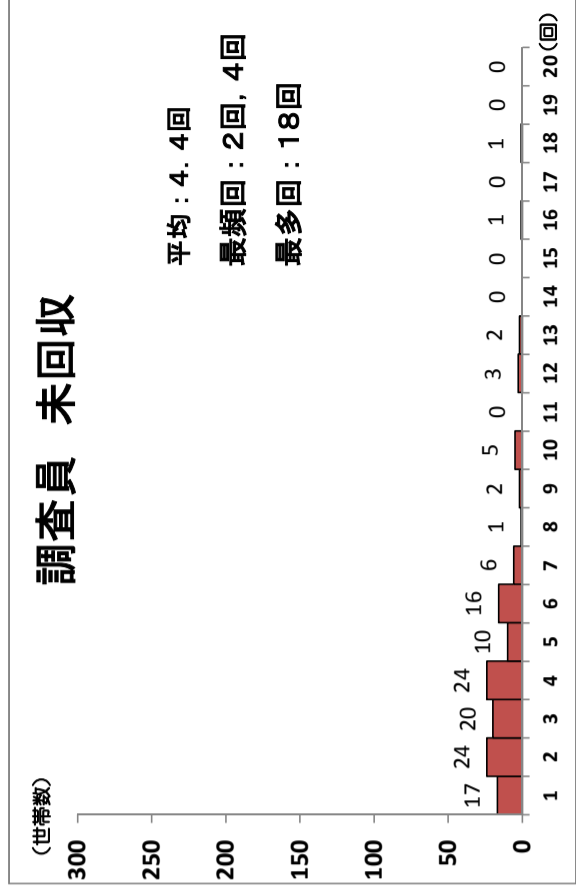
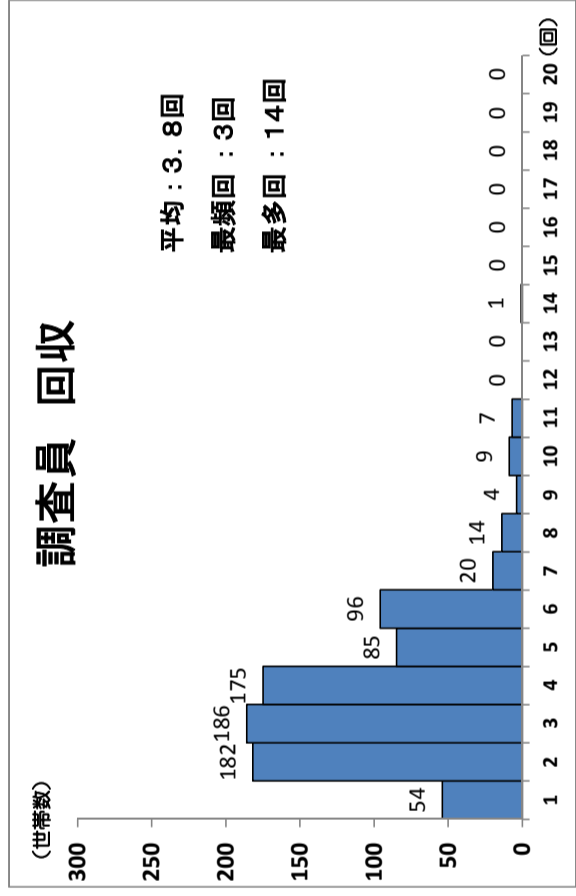
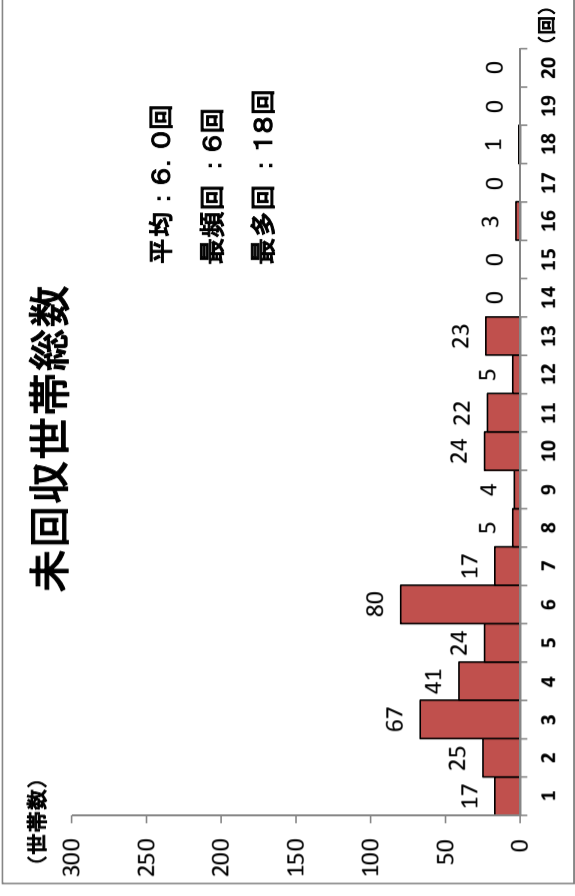
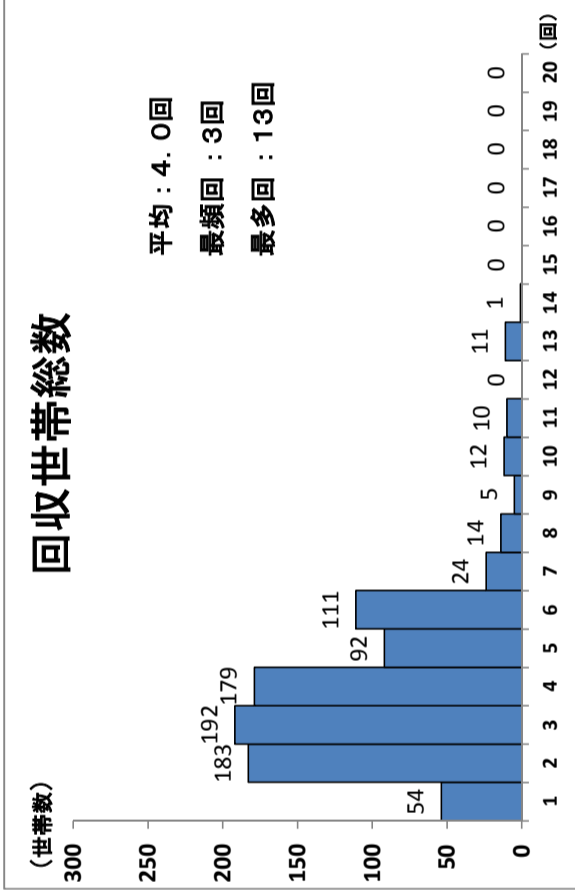
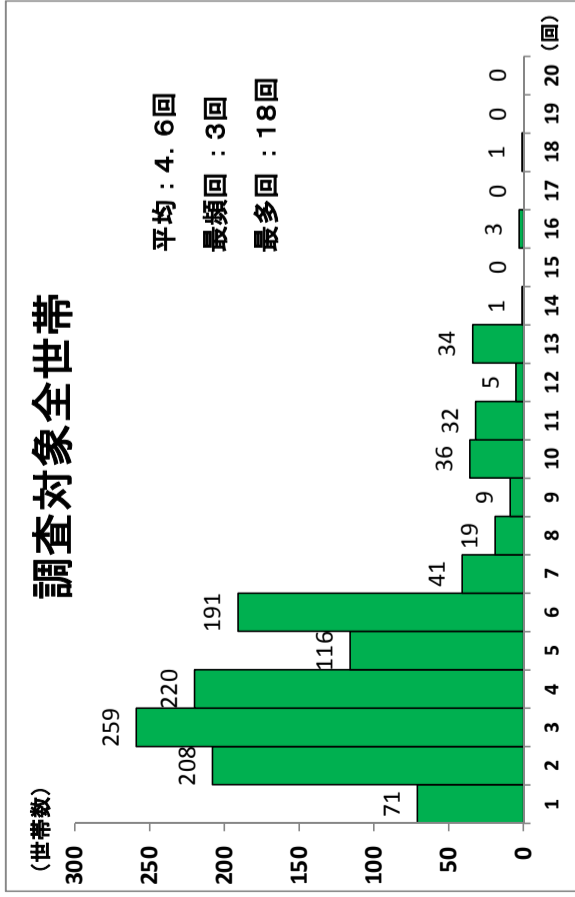
平成27年本体調査【所得票】記入状況

	総数										(再掲)指定都市・特別区											
	総数		範囲内		未記入		誤記入		範囲内		未記入		誤記入		範囲内		未記入		誤記入			
	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	
世帯数	6,828	4,784	178	1,866	70.1	2.6	27.3	1,712	1,260	46	406	73.6	2.7	23.7								
生活意識																						
世帯人員																						
所得の状況	10,575	10,422	116	37	98.6	1.1	0.4	2,432	2,399	27	6	98.6	1.1	0.3								
拠出の状況	10,575	9,014	1,450	111	85.2	13.7	1.1	2,432	2,011	381	40	82.7	15.7	1.6								
所得税有無	10,575	9,783	790	2	92.5	7.5	0.0	2,432	2,214	218	-	91.0	9.0	-								
所得税金額	10,575	9,517	315	743	90.0	3.0	7.0	2,432	2,154	75	203	88.6	3.1	8.4								
住民税有無	10,575	9,601	973	1	90.8	9.2	0.0	2,432	2,169	262	1	89.2	10.8	0.0								
住民税額	10,575	9,397	490	688	88.9	4.6	6.5	2,432	2,121	129	182	87.2	5.3	7.5								
社会保険料有無	10,575	10,131	431	13	95.8	4.1	0.1	2,432	2,316	116	-	95.2	4.8	-								
社会保険料額	10,575	9,776	424	375	92.4	4.0	3.6	2,432	2,227	115	90	91.6	4.7	3.7								
社会保険料の内訳	10,575	9,439	-	1,136	89.3	-	10.7	2,432	2,126	-	306	87.4	-	12.6								
固定資産税有無	10,575	9,764	807	4	92.3	7.6	0.0	2,432	2,212	219	1	91.0	9.0	0.0								
固定資産税額	10,575	9,585	539	451	90.6	5.1	4.3	2,432	2,167	152	113	89.1	6.3	4.7								
企業年金・個人年金等有無	10,575	9,751	822	2	92.2	7.8	0.0	2,432	2,207	225	-	90.8	9.3	-								
企業年金・個人年金等金額	10,575	9,580	736	259	90.6	7.0	2.5	2,432	2,165	203	64	89.0	8.4	2.6								
生活意識	10,575	7,737	2,831	7	73.2	26.8	0.1	2,432	1,854	578	-	76.2	23.8	-								
平均(世帯人員各項目合計/項目数)	10575.0	9535.5	766.0	273.5	90.2	7.2	2.6	2432.0	2167.3	192.9	71.9	89.1	7.9	3.0								

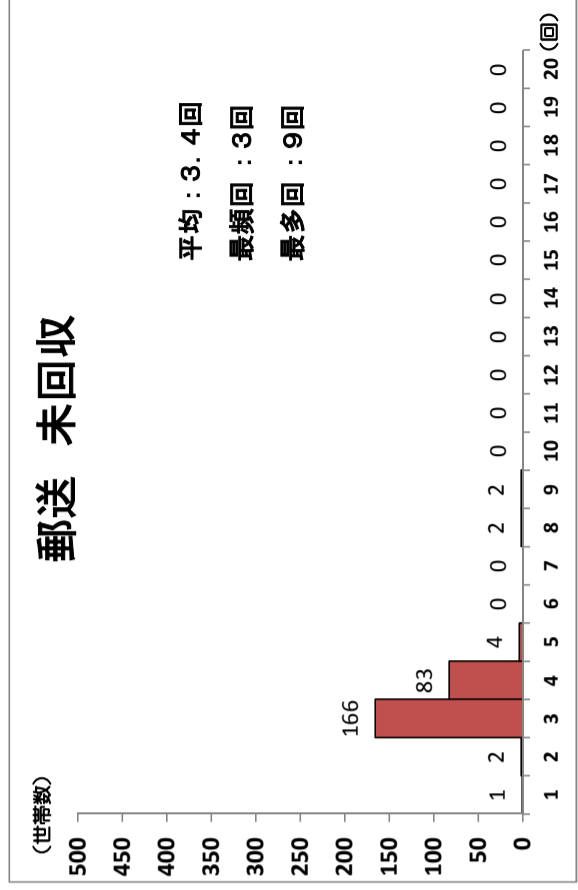
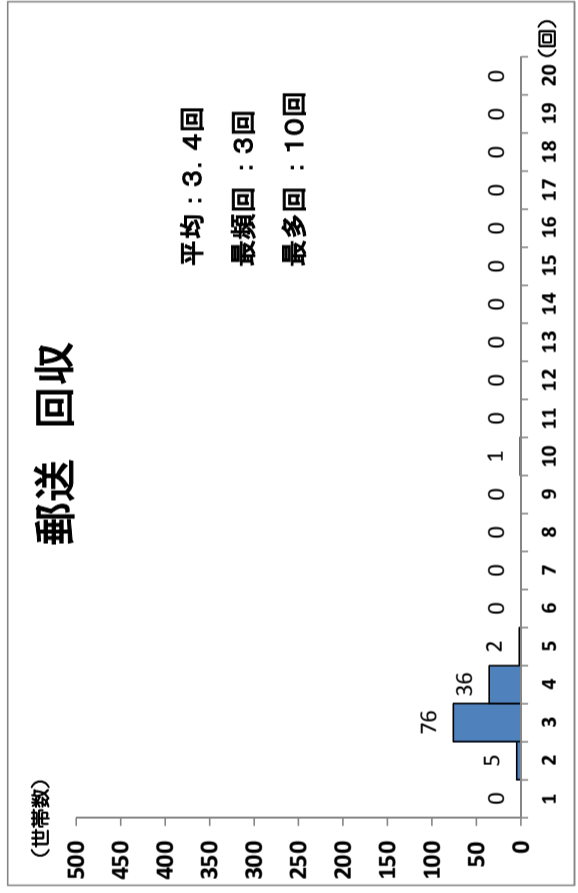
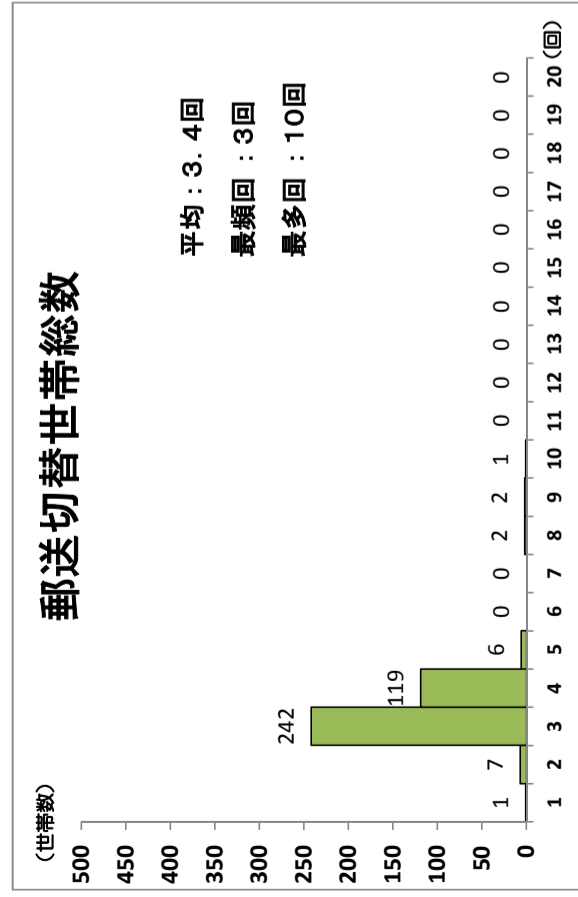
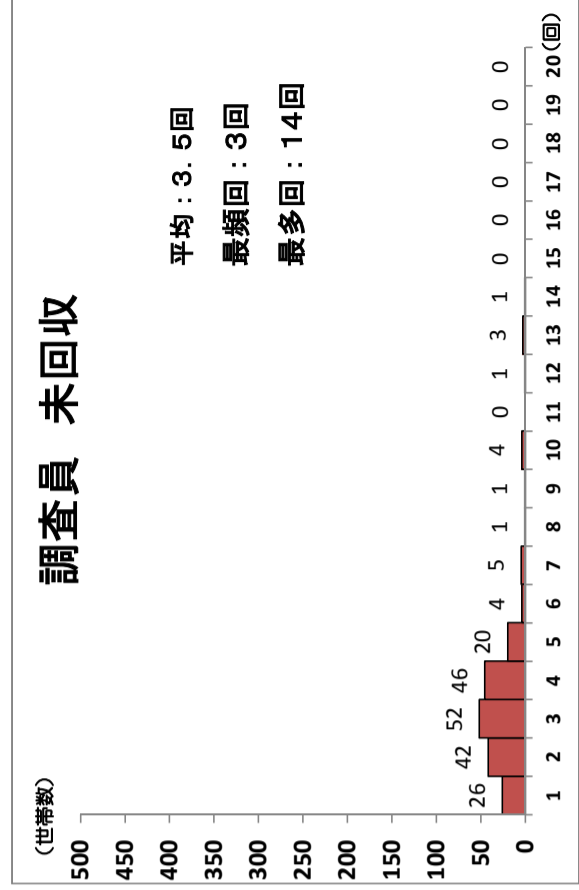
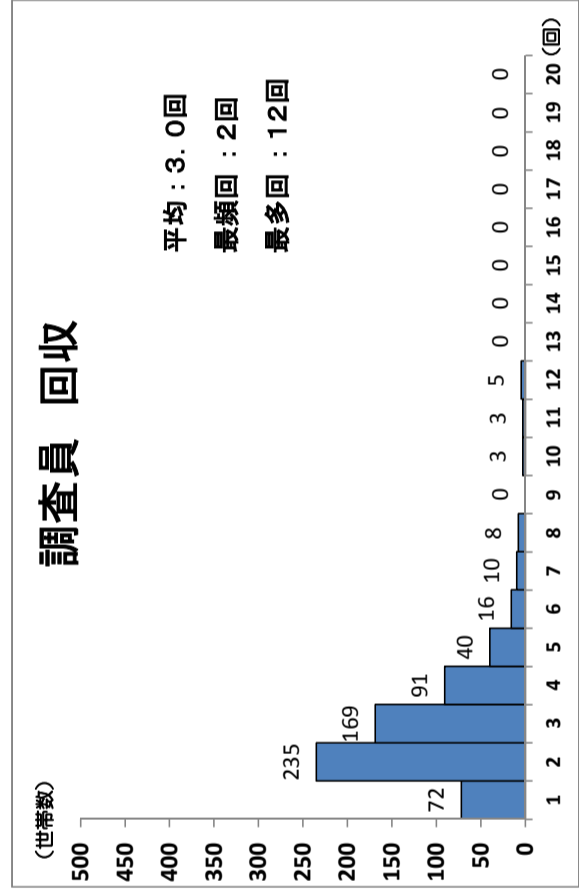
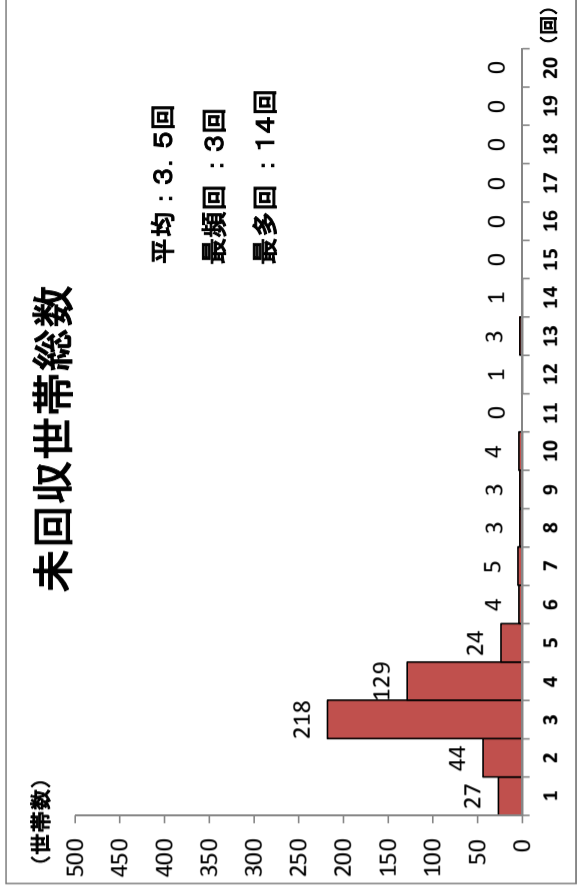
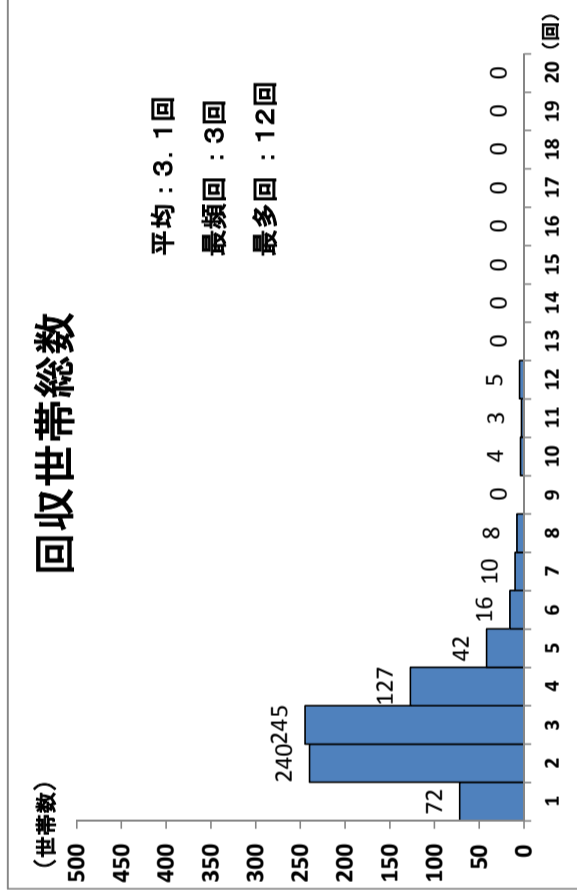
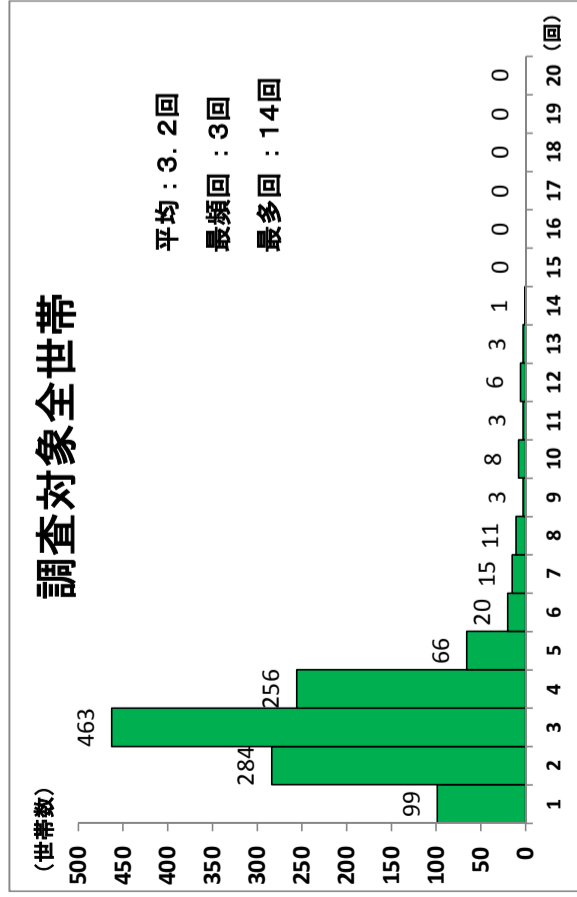
注:1 平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。

2 チェック前のデータを使用している。

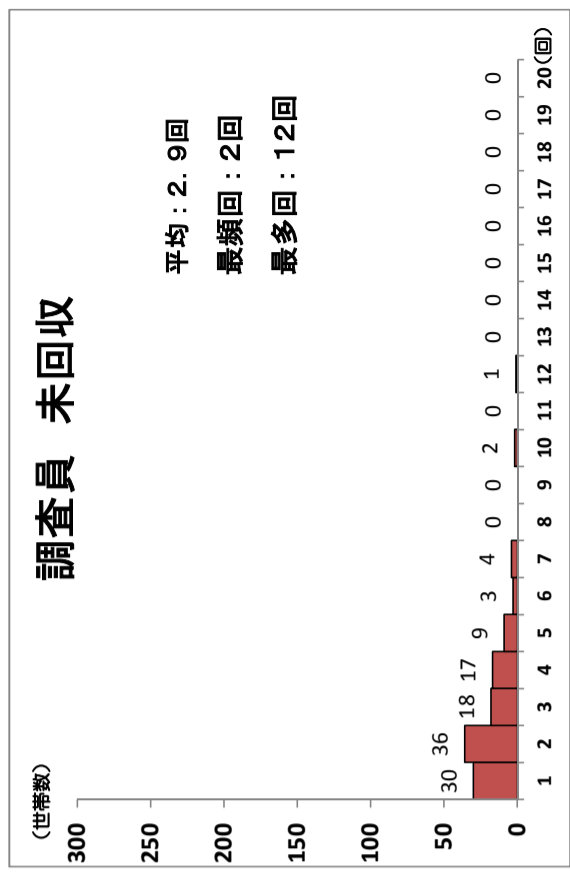
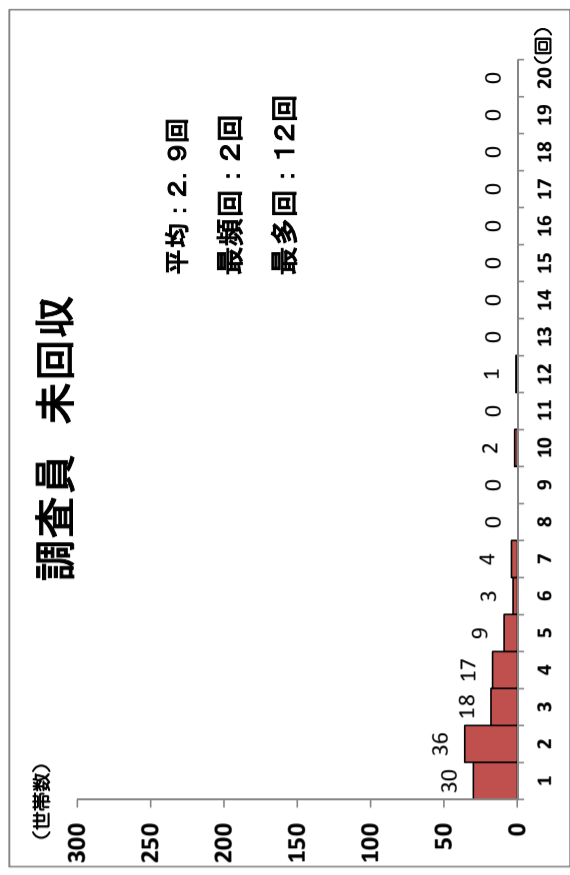
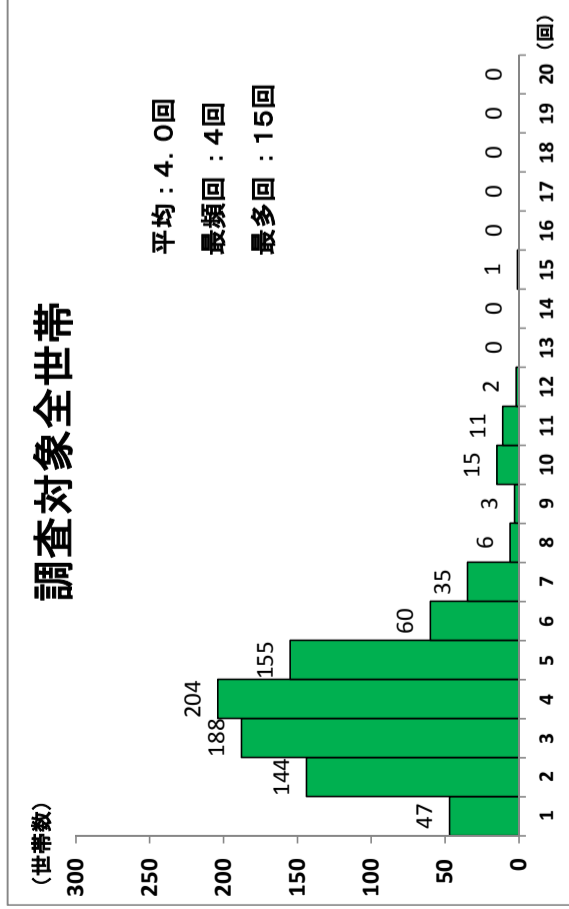
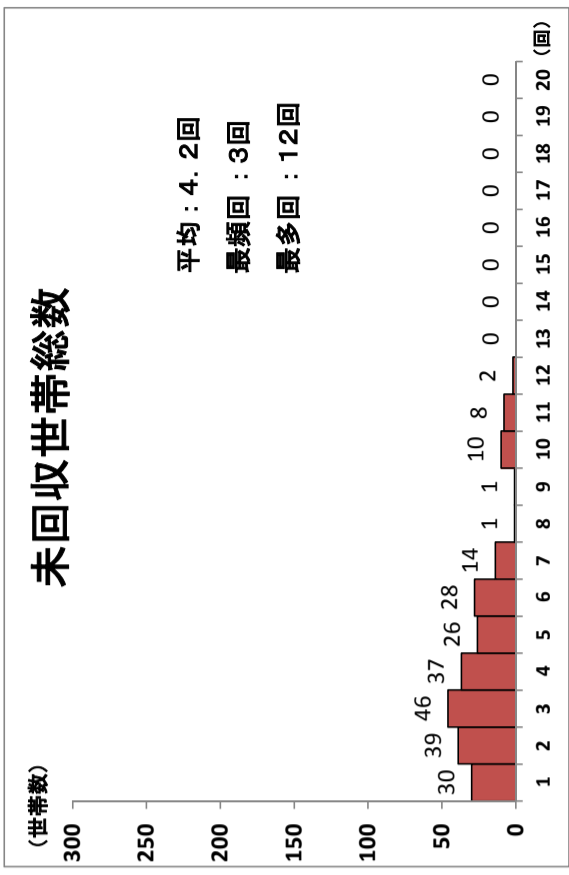
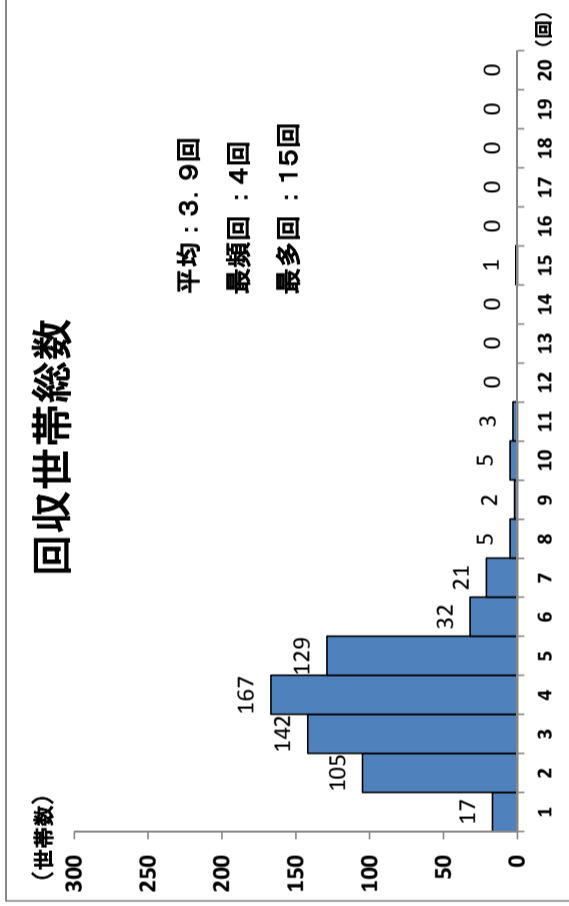
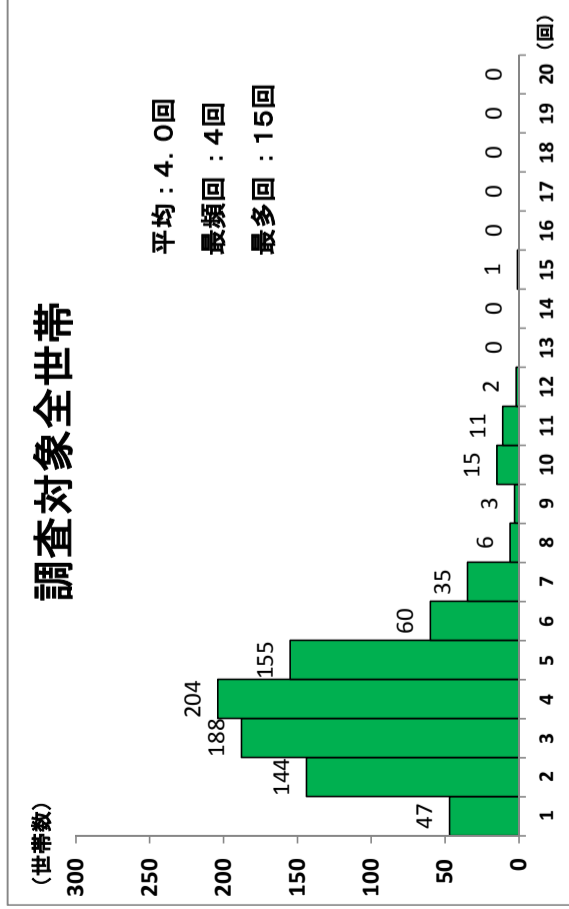
試験A (世帯票) / 訪問回数別世帯数



試験B (世帯票) / 訪問回数別世帯数

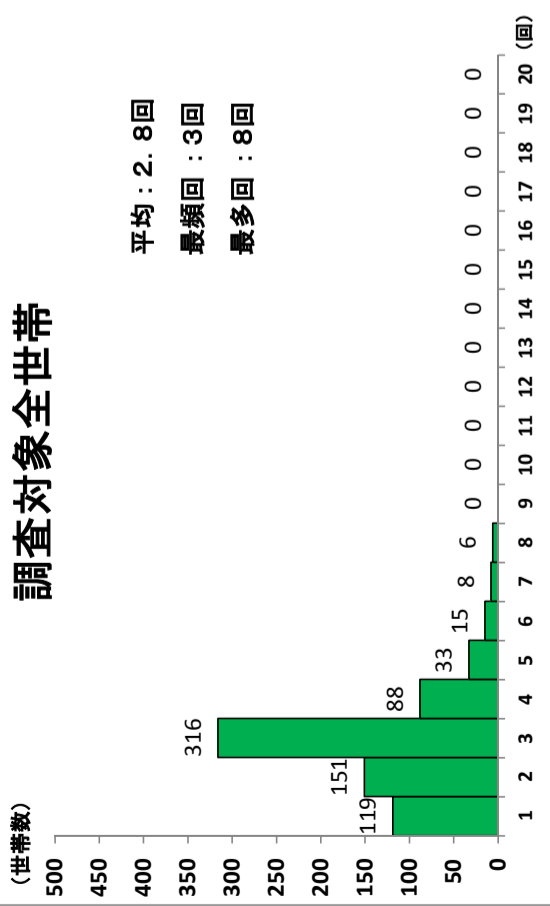


試験A (所得票) / 訪問回数別世帯数

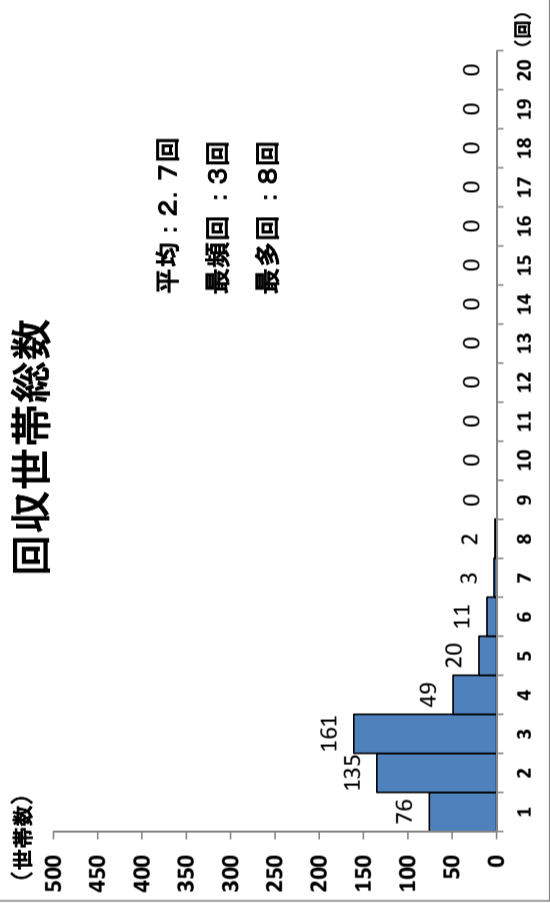


試験B (所得票) / 訪問回数別世帯数

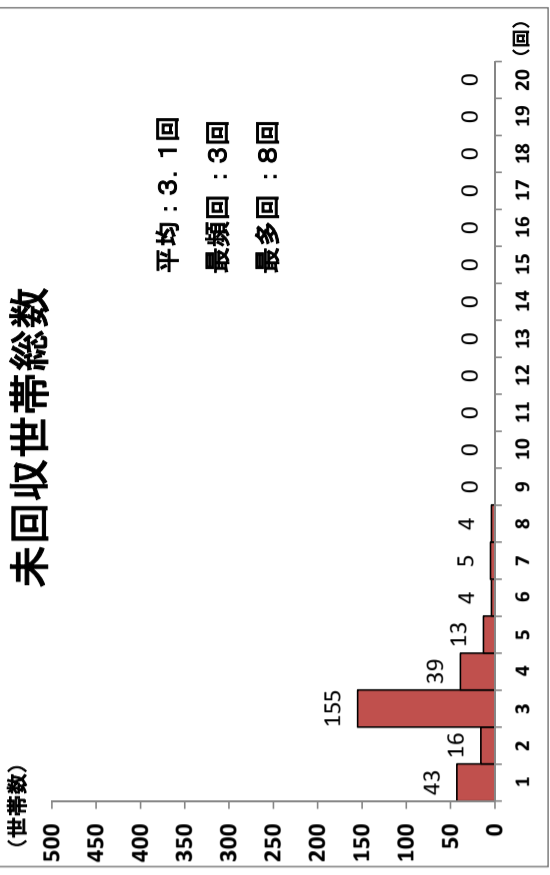
調査対象全世帯



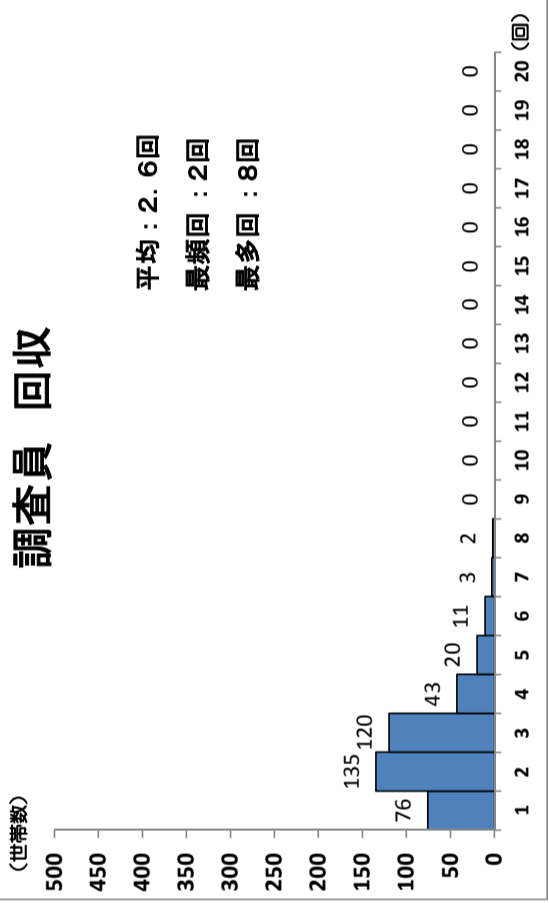
回収世帯総数



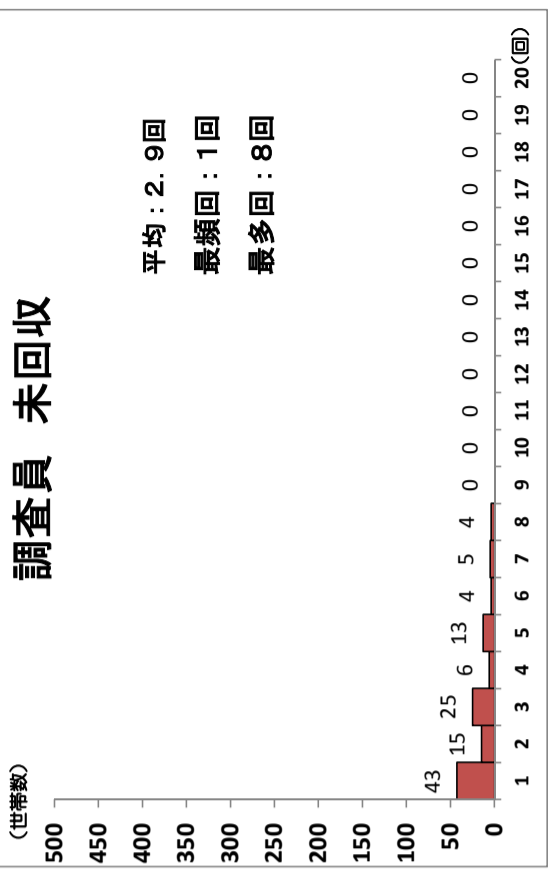
未回収世帯総数



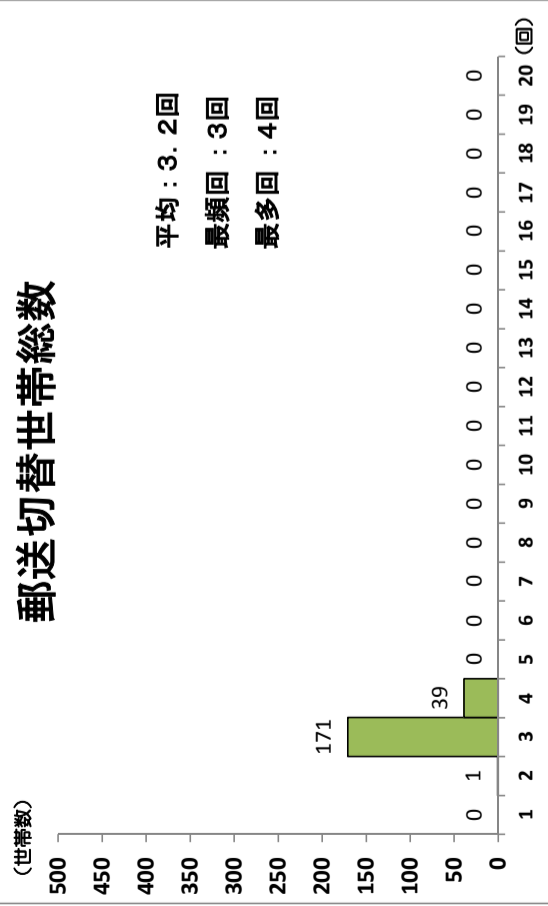
調査員 回収



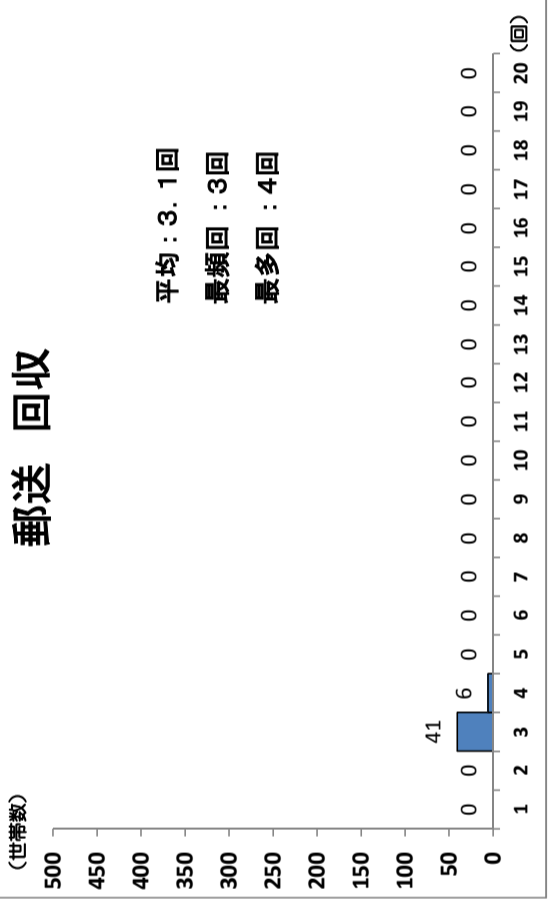
調査員 未回収



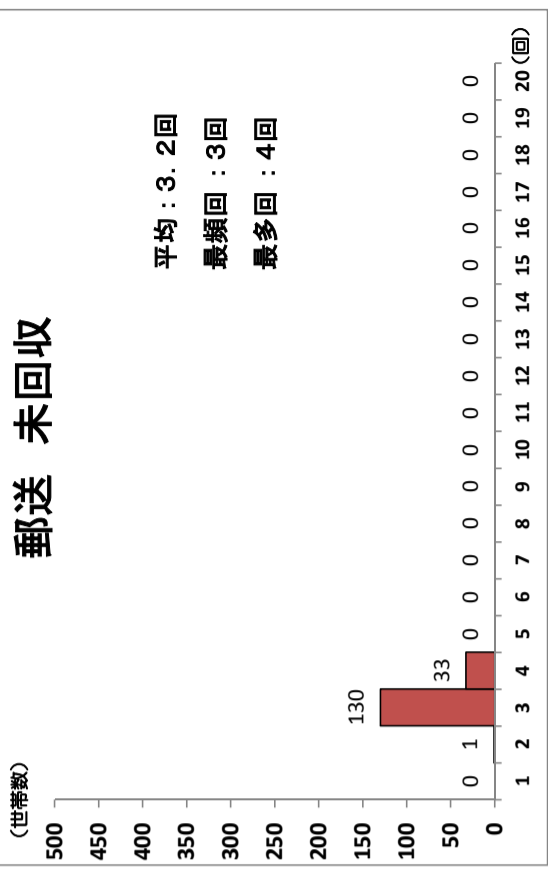
郵送切替世帯総数



郵送 回収



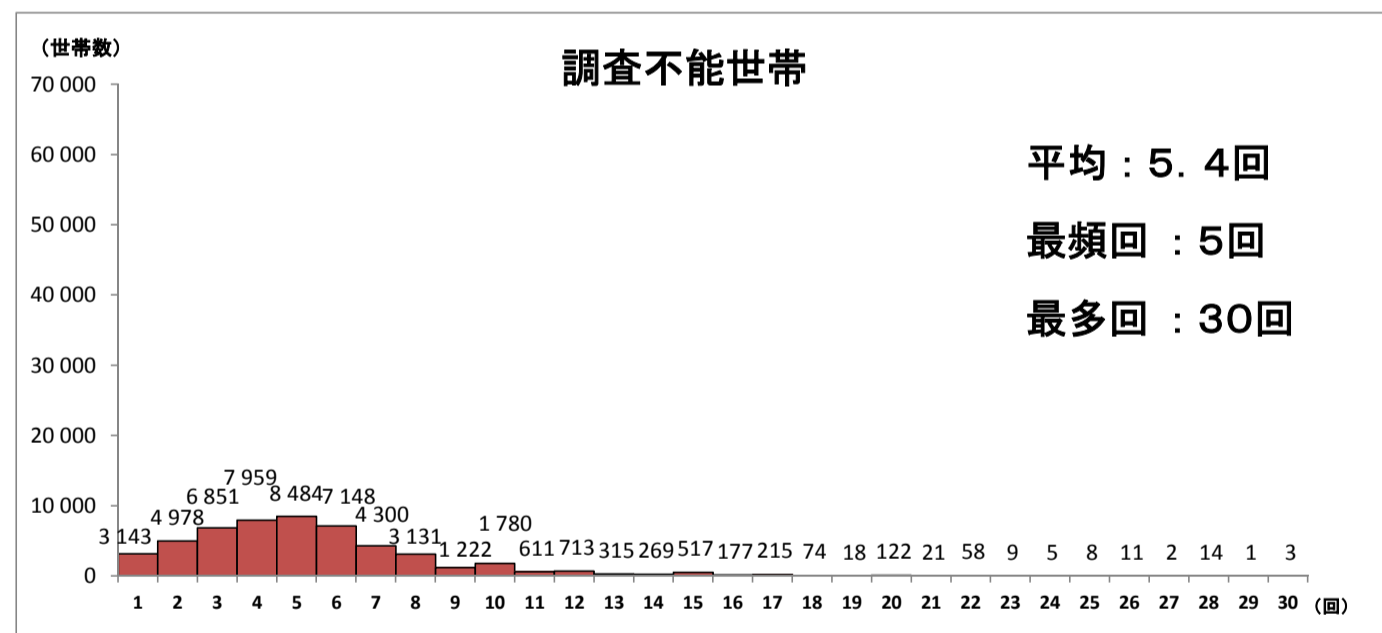
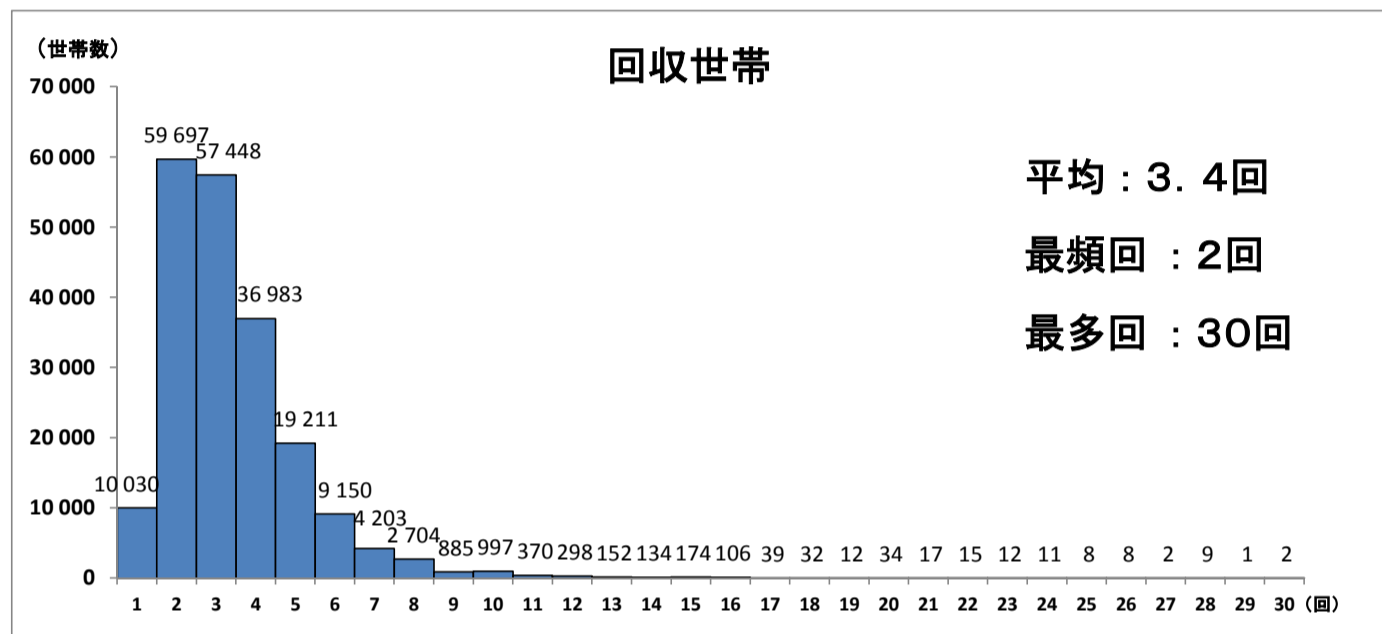
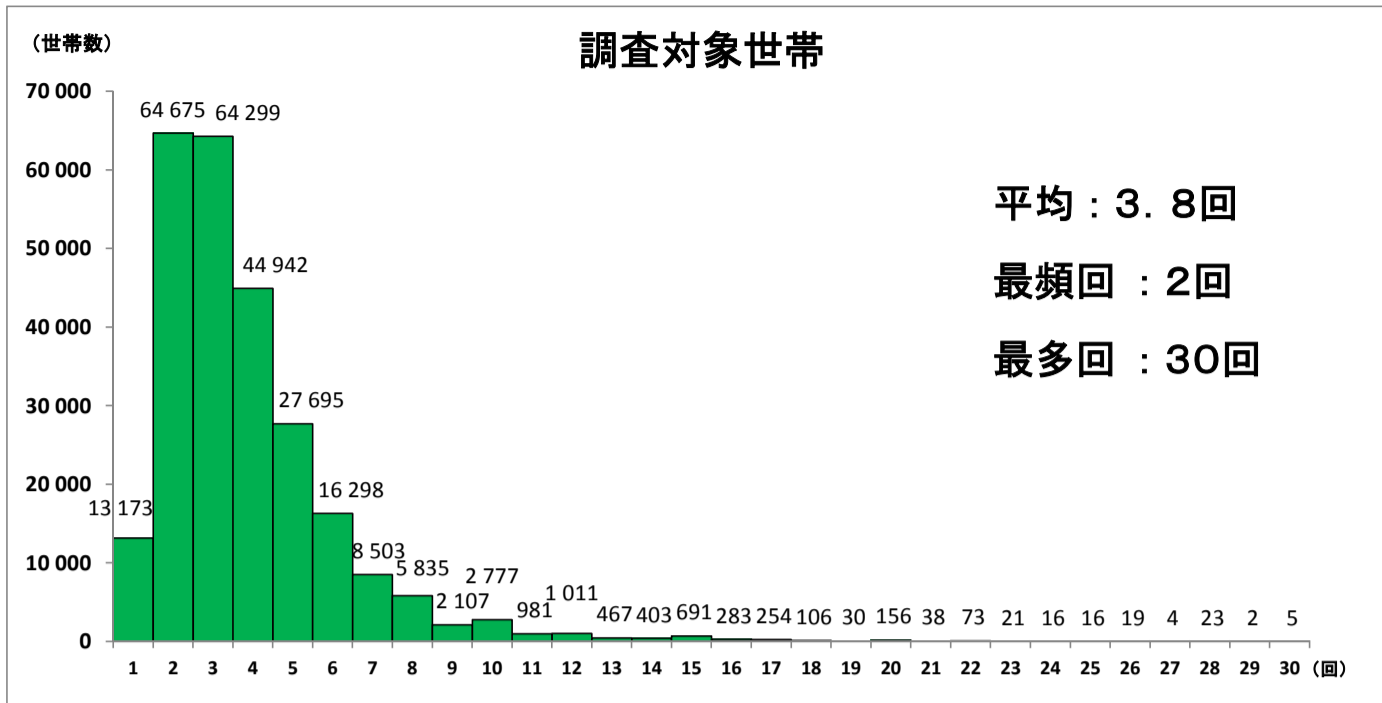
郵送 未回収



平成28年本体調査【世帯票】訪問回数別にみた回収状況(総数)

訪問回数	調査対象外を除く世帯数											
	調査対象世帯数		回収世帯数		調査不能世帯数		備考欄					
	T (A+B)	構成割合 (%)	A	構成割合 (%)	B (③~⑧ の計)	構成割合 (%)	理由が明確					理由が 不明確 ⑧
							一時不在 ③	外国人 ④	面接不能 ⑤	拒否 ⑥	その他 ⑦	
総数	254 903	100.0	202 744	100.0	52 159	100.0	671	424	33 144	9 437	306	8 177
1	13 173	5.2	10 030	4.9	3 143	6.0	149	147	901	1 566	45	335
2	64 675	25.4	59 697	29.4	4 978	9.5	148	73	2 035	1 911	62	749
3	64 299	25.2	57 448	28.3	6 851	13.1	134	85	3 520	1 893	58	1 161
4	44 942	17.6	36 983	18.2	7 959	15.3	85	52	4 904	1 393	42	1 483
5	27 695	10.9	19 211	9.5	8 484	16.3	64	23	6 164	989	70	1 174
6	16 298	6.4	9 150	4.5	7 148	13.7	40	12	5 563	549	10	974
7	8 503	3.3	4 203	2.1	4 300	8.2	17	6	3 279	393	10	595
8	5 835	2.3	2 704	1.3	3 131	6.0	14	8	2 289	292	2	526
9	2 107	0.8	885	0.4	1 222	2.3	9	4	808	104	5	292
10	2 777	1.1	997	0.5	1 780	3.4	5	3	1 357	154	1	260
11	981	0.4	370	0.2	611	1.2	0	5	398	35	0	173
12	1 011	0.4	298	0.1	713	1.4	4	0	509	36	0	164
13	467	0.2	152	0.1	315	0.6	2	5	212	20	0	76
14	403	0.2	134	0.1	269	0.5	0	0	198	15	1	55
15	691	0.3	174	0.1	517	1.0	0	0	410	53	0	54
16	283	0.1	106	0.1	177	0.3	0	0	135	8	0	34
17	254	0.1	39	0.0	215	0.4	0	0	190	6	0	19
18	106	0.0	32	0.0	74	0.1	0	0	50	3	0	21
19	30	0.0	12	0.0	18	0.0	0	1	15	0	0	2
20	156	0.1	34	0.0	122	0.2	0	0	102	6	0	14
21	38	0.0	17	0.0	21	0.0	0	0	16	1	0	4
22	73	0.0	15	0.0	58	0.1	0	0	51	2	0	5
23	21	0.0	12	0.0	9	0.0	0	0	5	1	0	3
24	16	0.0	11	0.0	5	0.0	0	0	0	4	0	1
25	16	0.0	8	0.0	8	0.0	0	0	7	1	0	0
26	19	0.0	8	0.0	11	0.0	0	0	10	1	0	0
27	4	0.0	2	0.0	2	0.0	0	0	2	0	0	0
28	23	0.0	9	0.0	14	0.0	0	0	13	0	0	1
29	2	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	1	0	0	0
30	5	0.0	2	0.0	3	0.0	0	0	0	1	0	2
平均 訪問回数	3.8		3.4		5.4		3.3	3.0	5.9	3.7	3.5	5.5
標準偏差	2.3		1.8		3.2		2.2	2.5	3.2	2.6	1.9	3.2

平成28年本体調査【世帯票】訪問回数(総数)

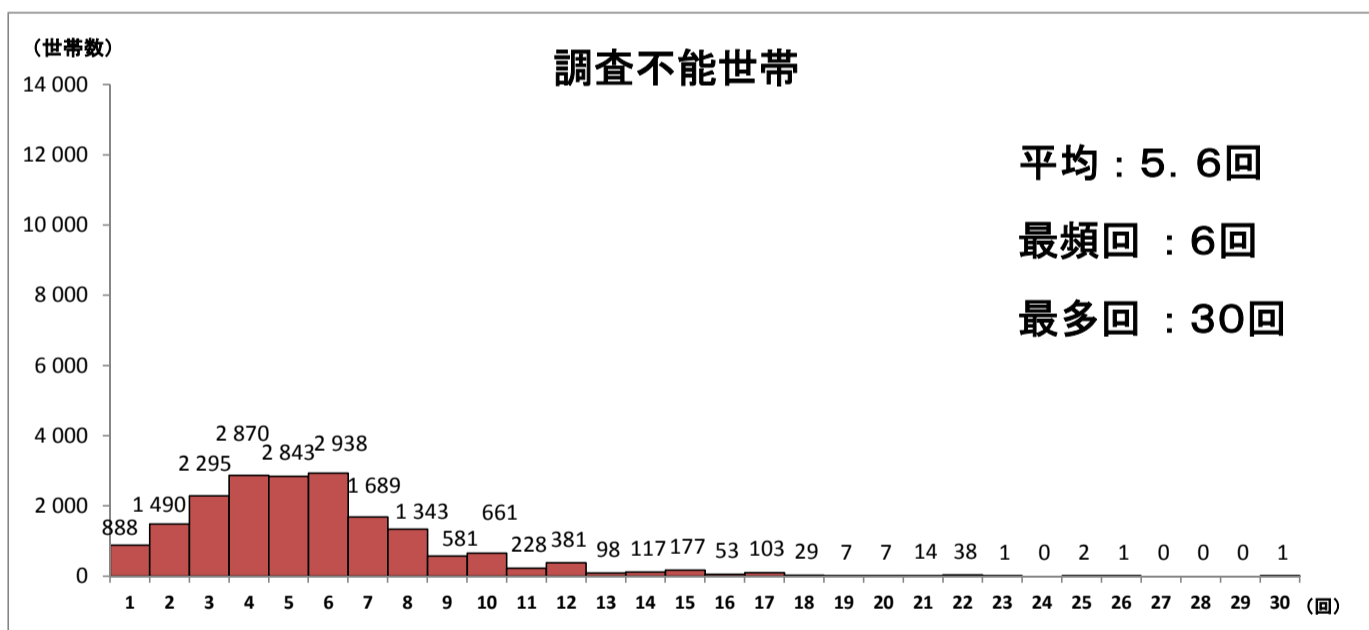
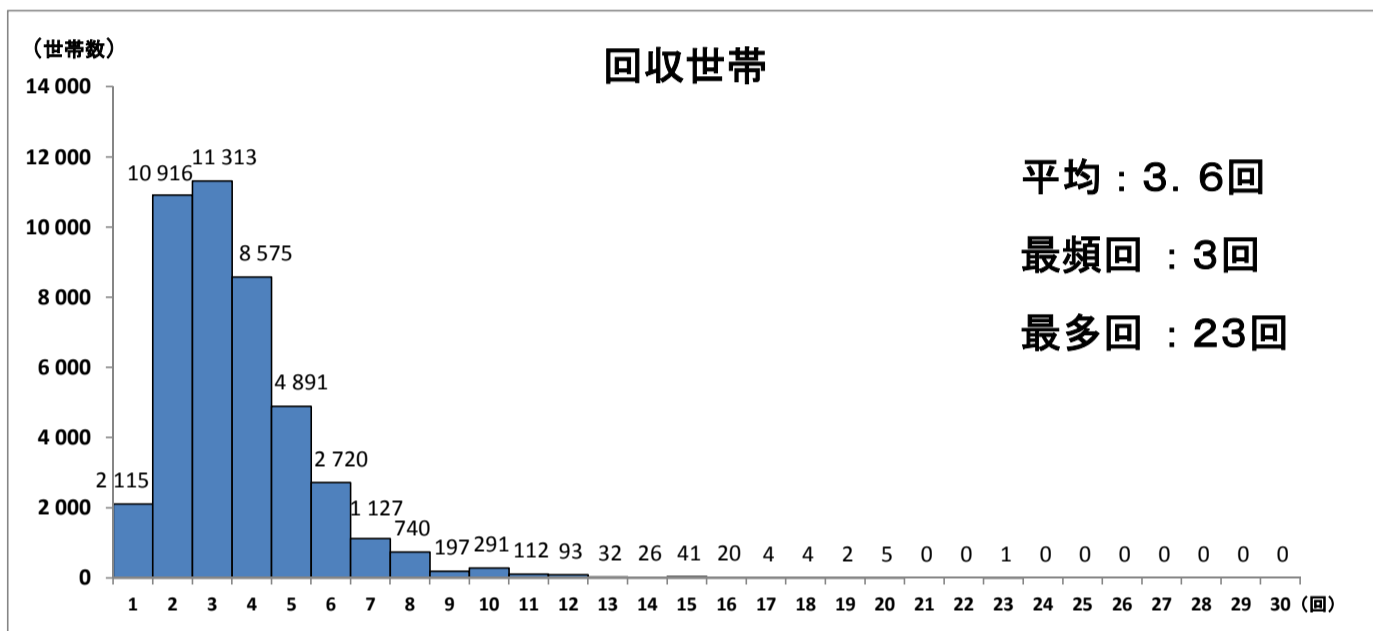
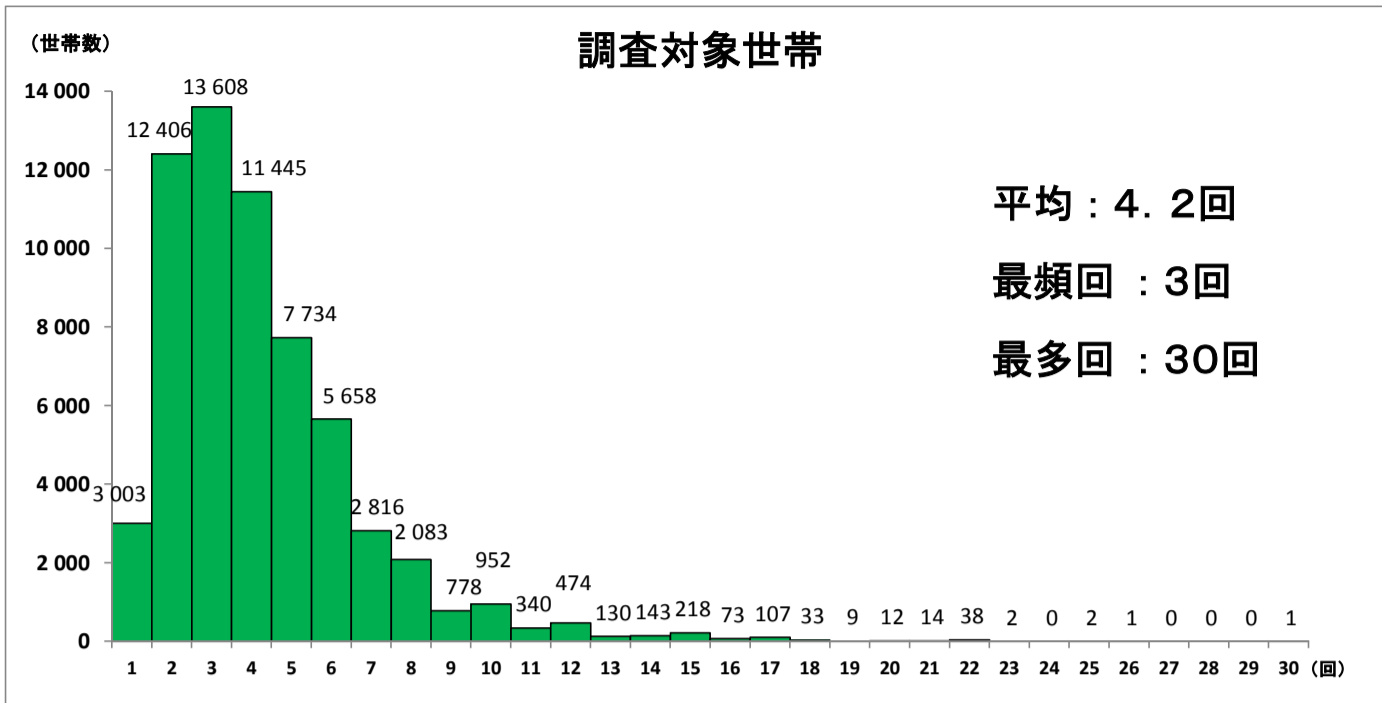


平成28年本体調査【世帯票】 訪問回数別にみた回収状況(指定都市・特別区)

訪問回数	調査対象外を除く世帯数											
	調査対象世帯数		回収世帯数		調査不能世帯数		備考欄					
	T (A+B)	構成割合 (%)	A	構成割合 (%)	B (③~⑧ の計)	構成割合 (%)	理由が明確					理由が 不明確 ⑧
							一時不在 ③	外国人 ④	面接不能 ⑤	拒否 ⑥	その他 ⑦	
総数	62 080	100.0	43 225	100.0	18 855	100.0	155	125	12 502	3 345	46	2 682
1	3 003	4.8	2 115	4.9	888	4.7	26	31	166	536	8	121
2	12 406	20.0	10 916	25.3	1 490	7.9	30	17	584	595	12	252
3	13 608	21.9	11 313	26.2	2 295	12.2	34	56	1 288	634	7	276
4	11 445	18.4	8 575	19.8	2 870	15.2	26	12	1 869	580	9	374
5	7 734	12.5	4 891	11.3	2 843	15.1	17	3	2 059	350	2	412
6	5 658	9.1	2 720	6.3	2 938	15.6	11	2	2 373	197	2	353
7	2 816	4.5	1 127	2.6	1 689	9.0	4	1	1 339	176	2	167
8	2 083	3.4	740	1.7	1 343	7.1	2	3	986	102	1	249
9	778	1.3	197	0.5	581	3.1	0	0	352	23	3	203
10	952	1.5	291	0.7	661	3.5	1	0	513	66	0	81
11	340	0.5	112	0.3	228	1.2	0	0	168	14	0	46
12	474	0.8	93	0.2	381	2.0	2	0	301	16	0	62
13	130	0.2	32	0.1	98	0.5	2	0	75	8	0	13
14	143	0.2	26	0.1	117	0.6	0	0	86	9	0	22
15	218	0.4	41	0.1	177	0.9	0	0	127	28	0	22
16	73	0.1	20	0.0	53	0.3	0	0	31	4	0	18
17	107	0.2	4	0.0	103	0.5	0	0	95	4	0	4
18	33	0.1	4	0.0	29	0.2	0	0	29	0	0	0
19	9	0.0	2	0.0	7	0.0	0	0	7	0	0	0
20	12	0.0	5	0.0	7	0.0	0	0	3	1	0	3
21	14	0.0	0	0.0	14	0.1	0	0	13	0	0	1
22	38	0.1	0	0.0	38	0.2	0	0	36	0	0	2
23	2	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	0	0	0	1
24	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
25	2	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0	1	1	0	0
26	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0	1	0	0	0
27	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
28	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
29	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
30	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0	0	1	0	0
平均 訪問回数	4.2		3.6		5.6		3.5	2.7	6.1	3.9	3.5	5.8
標準偏差	2.5		1.9		3.1		2.3	1.5	3.1	2.7	2.3	3.2

注:「指定都市・特別区」には熊本市を含まない。

平成28年本体調査 【世帯票】 訪問回数(指定都市・特別区)



注：「指定都市・特別区」には熊本市を含まない。

平成29年国民生活基礎調査試験調査

アンケート集計結果

調査員編	p 3
保健所/福祉事務所編	p 19
東京都/指定都市編	p 31

1

試験調査

- 対象地域** : 指定都市（熊本市を除く19市）
東京都特別区（以降、「特別区」）
- 試験区分** : 試験A（訪問回数制限なし）
※ 提出期限ぎりぎりまで世帯を訪問
試験B（訪問回数制限あり）
※ 調査票の配布から3回訪問しても不在の場合
- 対象地区数** : 指定都市 2地区（試験A, B 各1地区）
特別区 6地区（試験A, B 各3地区）
計 44地区
- 〔保健所〕 : 世帯票実施 44地区
〔福祉事務所〕 : 所得票実施 44地区

2

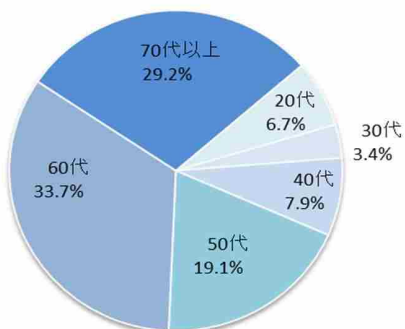
調査員編

3

1 属性 (1-1) 年齢

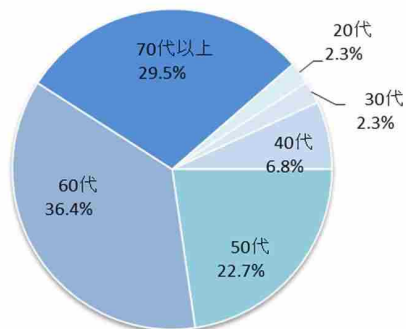
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
全体	6	3	7	17	30	26
世帯票	1	1	3	10	16	13
所得票	5	2	4	7	14	13

調査員の状況（年齢） / 全体



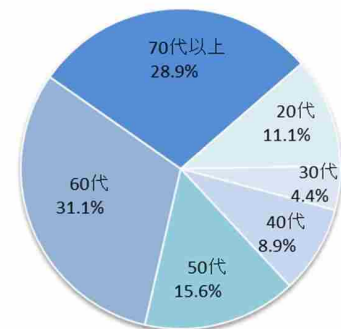
最年少	22 歳
最年長	76 歳

調査員の状況（年齢） / 世帯票



最年少	22 歳
最年長	76 歳

調査員の状況（年齢） / 所得票

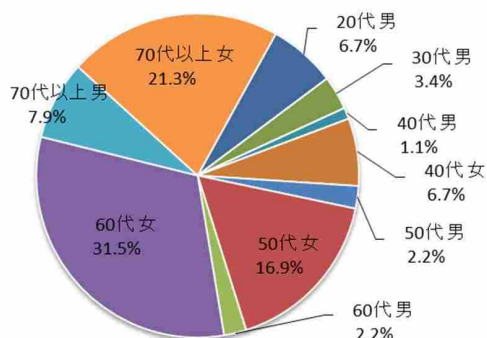


最年少	22 歳
最年長	76 歳

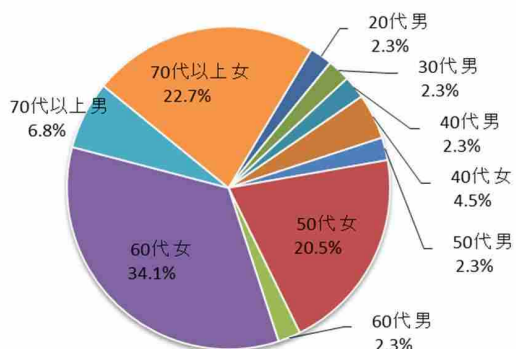
4

(1-2) 年齢・性 (構成割合)

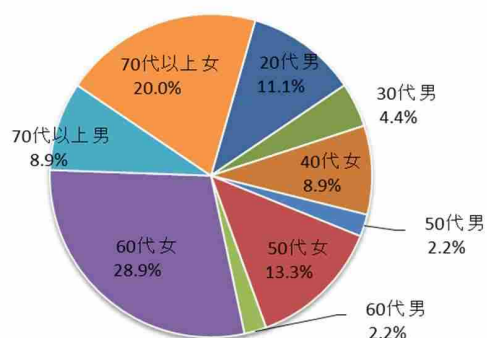
調査員の状況（年齢・性別） / 全体



調査員の状況（年齢・性別） / 世帯票



調査員の状況（年齢・性別） / 所得票



5

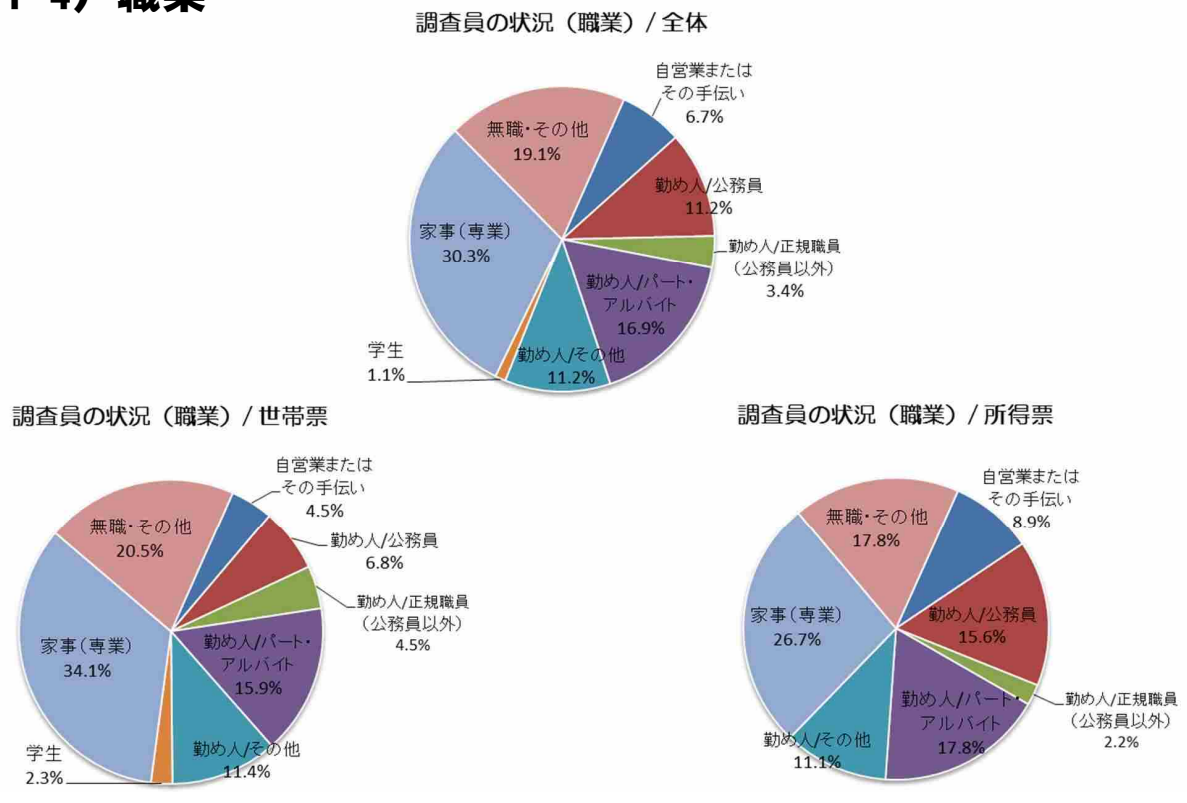
(1-3) 年齢・性 (人数)

調査員の状況（性・年齢） / 世帯票・所得票

世帯票 (44人)	人数	性別・年齢	人数	所得票 (45人)
	1	20代 男	5	
	1	20代 女		
	1	30代 男	2	
	1	30代 女		
	2	40代 男		
	1	40代 女	4	
	1	50代 男	1	
	9	50代 女	6	
	1	60代 男	1	
	15	60代 女	13	
	3	70代以上 男	4	
	10	70代以上 女	9	

6

(1-4) 職業



7

(1-4) 職業 (人数)

調査員の状況（職業） / 世帯票・所得票



8

(1-5) 調査員経験等 (登録調査員か否か)

	登録調査員	登録調査員 ではない	不詳
全体	72	15	2
世帯票	36	6	2
所得票	36	9	0

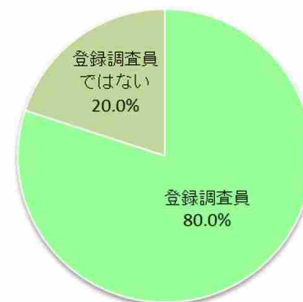
登録調査員か否か / 全体



登録調査員か否か / 世帯票



登録調査員か否か / 所得票

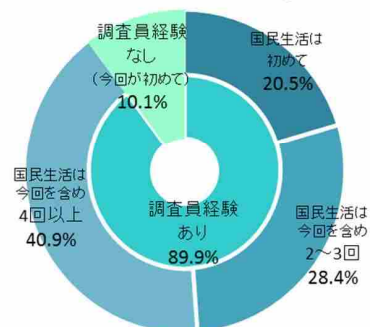


9

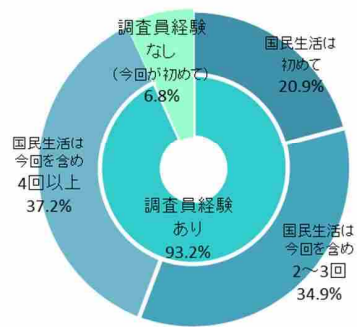
(1-5) 調査員経験等 (国民生活基礎調査経験の有無)

	調査員経験 あり	国民生活は			調査員経験 なし (今回が初)
		初めて	今回を含め 2~3回	今回を含め 4回以上	
全体	80	18	25	36	9
世帯票	41	9	15	16	3
所得票	39	9	10	20	6

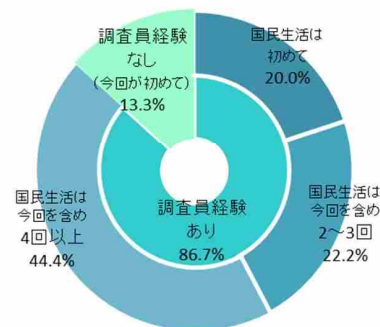
国民生活基礎調査調査員の
経験の有無 / 全体



国民生活基礎調査調査員の
経験の有無 / 世帯票



国民生活基礎調査調査員の
経験の有無 / 所得票



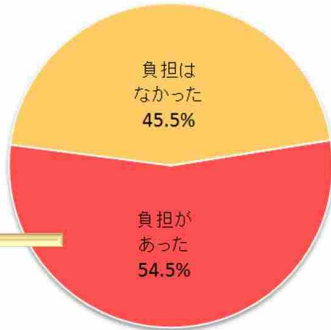
10

2 調査に関して

(2-1) 調査方法による負担の有無

① 世帯票

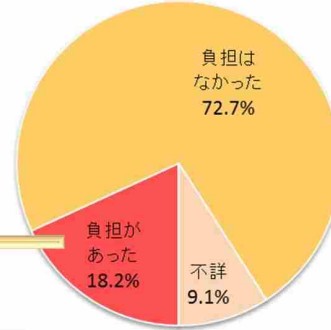
調査方法による負担の有無 / 世帯票 試験A



主な理由

- ◆ (訪問をギリギリまでするように言われていたので) ライフスタイルがわからないので早朝や夜遅くまで訪問を試みたが会えなかった。又、夜遅く訪問することによって非常識ではないだろうかなど悩みながら訪問をした。
- ◆ 連絡票の文面を書くのに大変な時間を要した。

調査方法による負担の有無 / 世帯票 試験B



主な理由

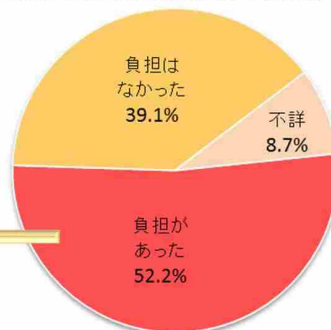
- ◆ 平日の昼間、夜、土日の昼・夜と三回となると、いつがいいのか、なるべくいらっしゃる時にとすると訪問時間に迷いました。

11

(2-1) 調査方法による負担の有無

② 所得票

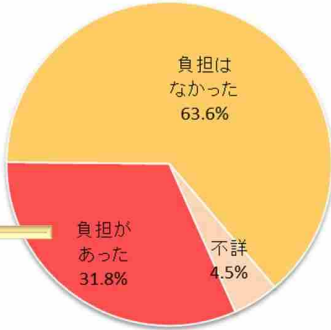
調査方法による負担の有無 / 所得票 試験A



主な理由

- ◆ 何度訪問しても面接できずメモを残しても連絡もないので、だんだんあきらめの気持ちが強くなってきた。
- ◆ 書類提出前日まで客体に出向いて行く事に負担を感じました。
- ◆ できる限りの訪問となると、どこで線を引くかがむずかしく感じた。(責任を感じるので)

調査方法による負担の有無 / 所得票 試験B



主な理由

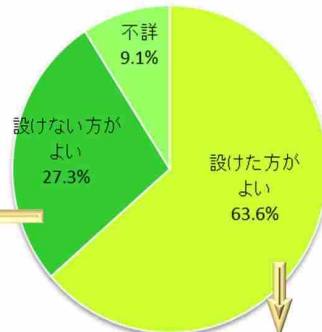
- ◆ 世帯数が多いと3回までの訪問回数が多く苦労した。
- ◆ 前回の保健所の調査の時はお会い出来なかったので郵送に切り替えたご家庭が今回お会い出来ました。今回も郵送にして頂けないのか?の申し出があった。一度でもお声を聞けば手渡しとの事で言われた通りに致しましたが、たまたま良い方々だったのでご理解頂きました。なかなか苦しい方もおられました。相手によっては大きく問題発生すると感じました。

12

(2-2) 訪問回数制限の設定

①-1 世帯票 / 試験A

訪問回数制限の設定について / 世帯票 試験A



設けた方がよい	14
設けない方がよい	6
不詳	2

主な理由

- ◆大変であっても何回かでお会い出来ると思うから。
- ◆実際に動く調査員に任せた方がよいと思います。
- ◆大体3回は行っているので設けなくても良いと思います。
- ◆各家庭それぞれの時間帯があり、配布する際なるべくお会いした方が回収しやすいため。又何度も足を運ぶことにより、調査にご協力して下さる方が多い(快く)。

主な理由

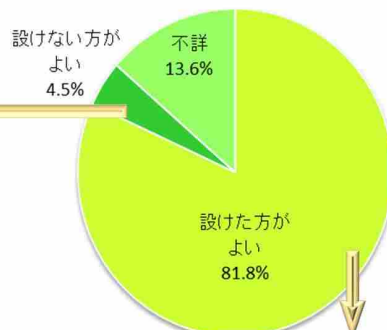
- ◆何度足を運んでも会えない時は会えないものです。「これだけ行ったのだから仕方ないよね」という一線を設けてほしい。
- ◆ほとんど居ない家庭、居ても出られない家庭などあるので、回数制限しての調査で良いと思う。
- ◆在宅していても出てきてくれない世帯もあるから。
- ◆回数制限があった方が、郵送対応へ切り替えるタイミングを掴みやすいと思います。

13

(2-2) 訪問回数制限の設定

①-2 世帯票 / 試験B

訪問回数制限の設定について / 世帯票 試験B



設けた方がよい	18
設けない方がよい	1
不詳	3

主な理由

- ◆3回ぐらいではなかなか回収できない。今回は朝、夕と1日に2回周り、メモ用紙をそのつど入れたので良かったと思う。実際3日間で6回は行った。

主な理由

- ◆時間をかえて伺っても全くあえない方、在宅(電気がついている)でも出でくたさらない方とありますが、回数が決まっていれば訪問とりやめの決断がつきやすいです。
- ◆調査員の仕事として制限を設けてもできるかぎりがんばりますので必要かと思えます。
- ◆何度も足を運ぶ必要がなくなるので調査のスピードアップになる。
- ◆3回ではムリ。5~7回。

14

(2-2) 訪問回数制限の設定

②-1 所得票 / 試験A

訪問回数制限の設定について / 所得票 試験A



設けた方がよい	15
設けない方がよい	5
不詳	3

主な理由

- ◆直接調査票をお渡しさせて頂いたほうが回収しやすい。又、会話することでコミュニケーションが生じ、調査員としての経験のプラスになるため。
- ◆実際に現地で動いている調査員の判断に任せた方が良いと思う。

主な理由

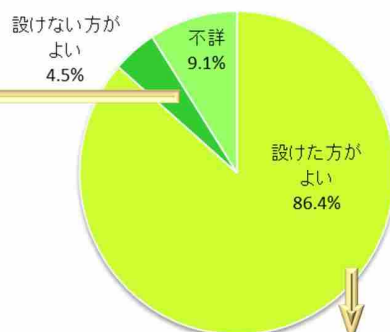
- ◆このご時世、突然の訪問では、チャイムを鳴らしても出てこない世帯が多いため、早い段階で郵送に切り替えても良いと思う。
- ◆訪問回数を決めないと何回訪問しても意味がない。
- ◆調査員の精神的負担が大きく、何度も行くはめになってしまう。
- ◆訪問する回数の目安があった方が分かりやすいと思います。

15

(2-2) 訪問回数制限の設定

②-2 所得票 / 試験B

訪問回数制限の設定について / 所得票 試験B



設けた方がよい	19
設けない方がよい	1
不詳	2

理由

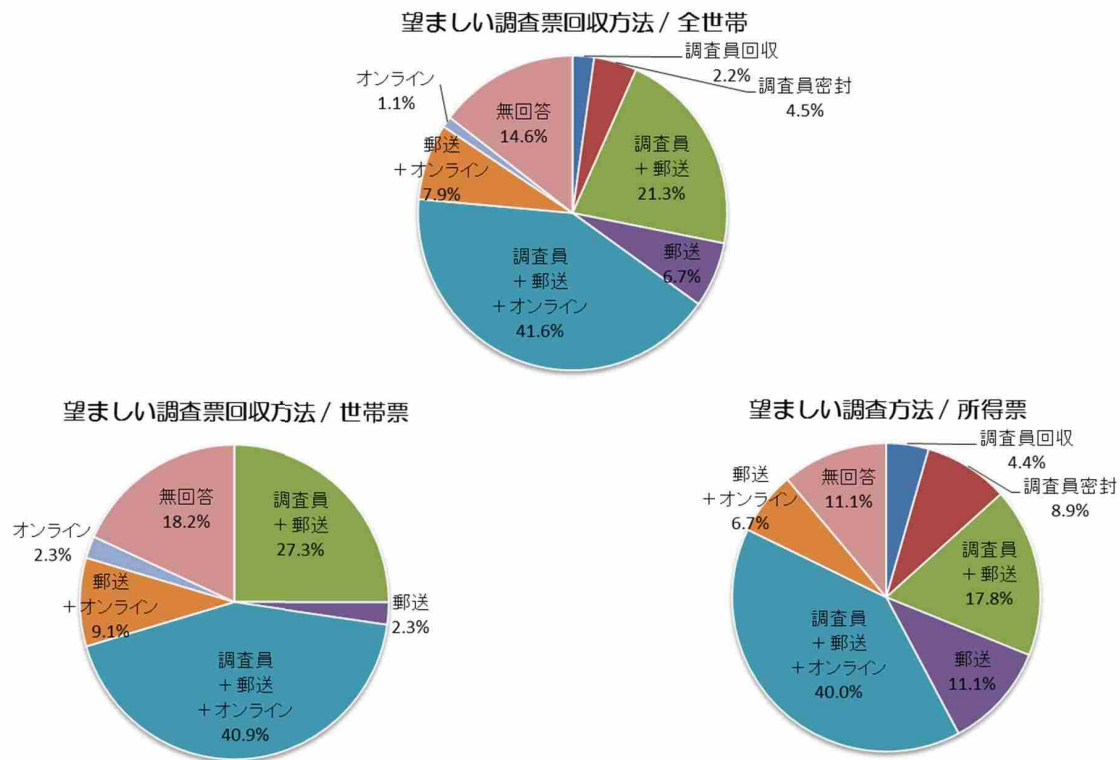
- ◆3回では会うチャンスが少ない。調査の意味を考えたら4~5回は必要。

主な理由

- ◆3回までの訪問は妥当だと思います。
- ◆回数制限を設けた方が調査がスムーズに進められる。
- ◆回数制限がないと、日程的にぎりぎりまで訪問し続けるので負担が大きい。
- ◆けじめがついて良いと思います。実際には目視も含めると倍以上は確認しています。
- ◆不在時はもちろんですが、赤ちゃんがいる世帯等はインターホンが鳴るのを嫌がります。何度も訪問しない方が良く思うので回数は設けた方が良いと思います。

16

(2-4) 望ましいと考える調査票回収方法

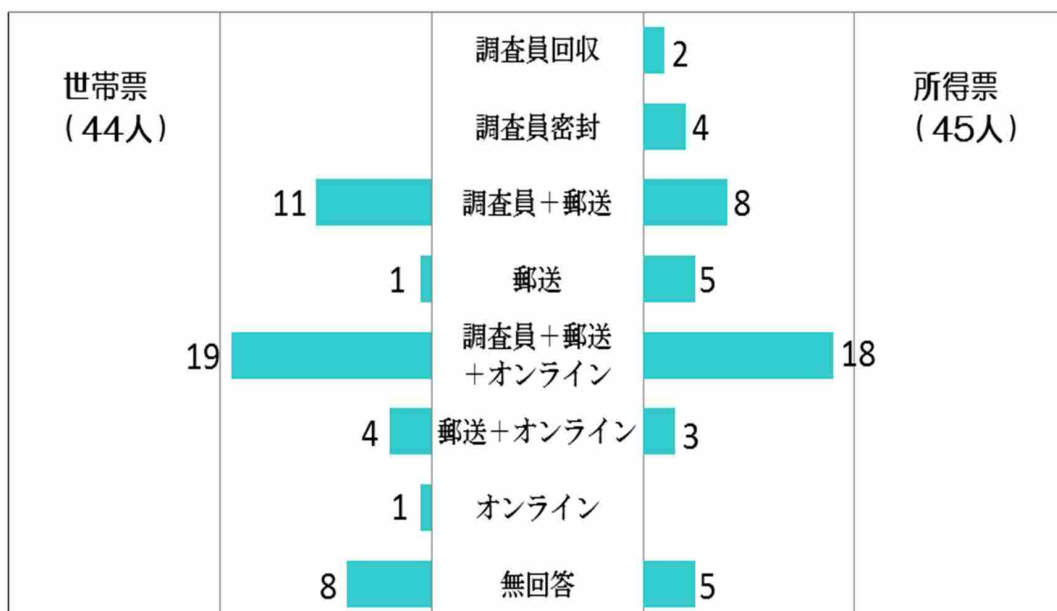


17

(2-4) 望ましいと考える調査票回収方法

(人数)

望ましい調査票回収方法 / 世帯票・所得票



18



保健所/福祉事務所編

19



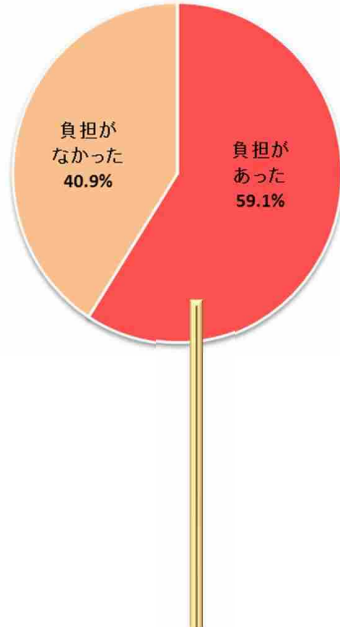
20

1 負担の有無

(1-1) 世帯票

〔世帯票 / 試験A〕

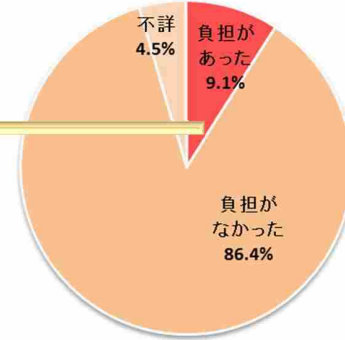
試験Aを実施しての負担の有無



〔世帯票 / 試験B〕

試験Bを実施しての負担の有無

試験A	世帯票	試験B
13	負担があった	2
9	負担がなかった	19
0	不詳	1



理由

- ◆最初から郵送や保健所へ直接、持参したいという希望する世帯への説明が難しかった。
- ◆試験Aよりは負担は軽かったと思われるが、不在でも3回は必ず訪問しなければならないことから、負担はあったと思う。

21

理由

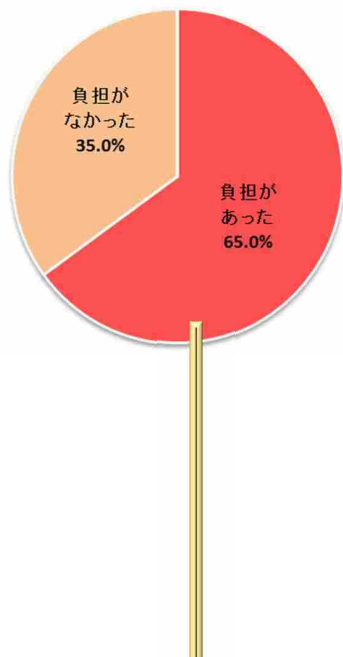
- ◆今回も、回収しなければという思いから、何度も訪問し、結局会えなかったケースも多く、訪問回数は限定するほうが良い。
- ◆調査員に対し、提出期限ぎりぎりまでかなりの回数の訪問、そして提出期限前日の訪問を必ずお願いしなければならないため。
- ◆平日土日問わず日中不在で夜遅く又は朝早い時間なら居るがどうすればよいかと世帯の方から問合せの電話がありましたが、そうした世帯への直接回収は難しく、かといって最初から郵送回収に切り替えることは認められておらず、ジレンマを感じました。日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯も存在します。そうした世帯にも無制限に訪問を続けることは、トラブルの一因にもなり、また調査員に過度の負担を掛けることになると感じます。
- ◆何度も訪問しても、対応していただけない世帯は協力を得られないため、調査員の負担となっていた。何度も訪問したの後に郵送でも可能とお願いした場合、始めからそうしていただきたいと言う調査世帯からの苦情も見られた。
- ◆準備調査時点で何度か訪問して面接が不可能な世帯は、もともと調査に協力する気がないために面接に応じない場合も多く、時間帯を変えるなどして訪問回数を増やしても面接に至らないことも多い。そのため、提出期限ぎりぎりまで世帯を訪問する回数を増やしても面接できる可能性が増すかどうかは判断が難しく、通常調査と同様の審査を行いながら提出期限前日には郵送用封筒の配布に回らなければならないことが調査員の負担になると感じた。
- ◆郵送回収自体は、従来の手渡しのみによる世帯票回収よりも負担が少なく調査員にとって助かる方法だと思います。ただ、資料の配布の際に世帯の方に会えた場合は郵送回収に切り替えられないということで、何度も世帯を訪問しなければならない状況に陥ることがありました。世帯の方からすれば、回収期限が過ぎてしまうと調査員に手渡ししても保健所への提出期限が過ぎている、また郵送回収もできないということになり、不便な想いをされていると感じました。
- ◆調査員に対して、訪問回数の過度の負担。調査員の任命期間が13日（保健所への提出期日）までしかなく、前日だけの日に調査票配布が限られている事に対する負担。
- ◆調査員が、調査開始から郵送回収への切替日まで何度も訪問することになったため。
- ◆期限前日切り替えは、調査員の書類整理にかかる時間的猶予が短く、調査員の負担が大きい。また、郵送案内をする件数が直前まで不明であるため、郵送案内の書類が不足した場合の対応が厳しい。

22

(1-2) 所得票

〔所得票 / 試験A〕

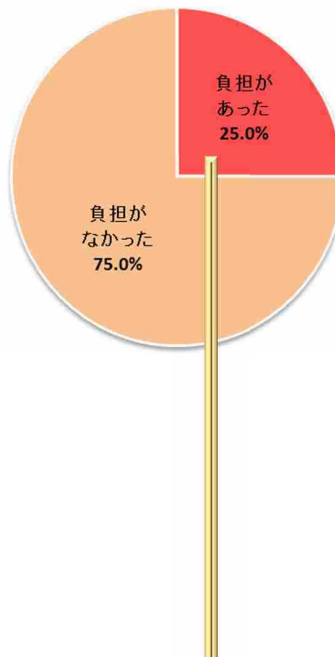
試験Aを実施しての負担の有無



試験A	所得票	試験B
13	負担があった	5
7	負担がなかった	15

〔所得票 / 試験B〕

試験Bを実施しての負担の有無



23

理由

- ◆設定された提出期限が遅く、後処理にかけの日数が取れず苦勞した。
- ◆調査員が調査区の近くに住んでいることは少なく、時間帯や日時を変えて何度も訪問しても会えなかったため。
- ◆約65件の世帯を訪問し続けるのは、時間的にも体力的にも厳しかった。
- ◆訪問回数の制限が無かったため、相当な回数を訪問したケースがあった。
- ◆3回目で十分。いつまでも終わらないと精神的な負担感が強い。
- ◆明らかに居留守が使われていると思われる世帯に対しても何度も訪問しなければならなかったため。
- ◆早朝から夜まですべての世帯員が外出してしまっている世帯等がある場合、その世帯のためにだけ夜遅くに訪問したり、日時を調整する必要があり負担に感じた。
- ◆訪問回数が見されていないこと（訪問回数を調査員の裁量に任せること）について、負担や不安（適当な訪問回数が分からない等）を感じた調査員が複数いた。経由機関としても、適当な訪問回数を示しづらく、調査員、経由機関双方とも、訪問回数を示された方がスムーズに感じた。
- ◆居留守等で無反応の世帯も多いのに、そうした世帯にも無駄に何度も訪問する必要があり、調査員の負担が大きく、世帯とのトラブルも懸念される。
- ◆調査員への説明会で、調査員より、提出期限前日が郵送切り替え日であるが、この日に世帯に会えた場合は、後日改めて回収の訪問しなくてはいけないのか？ 後日説明に来てほしいと言われたら？と聞かれました。説明会の時点では「実際そうなったとき相談ください」と調査員へ伝えました。結果、そのような世帯はいませんでした。福祉事務所への提出期限がある中で郵送切替日の日にち設定に疑問を感じました。
- ◆今回も、回収しなければという思いから、何度も訪問し、結局会えなかったケースも多く、訪問回数は限定するほうが良い。出来る限りの訪問になると、時間帯（特に夜間の訪問など）をどこで線引きするかを考えてしまう。

理由

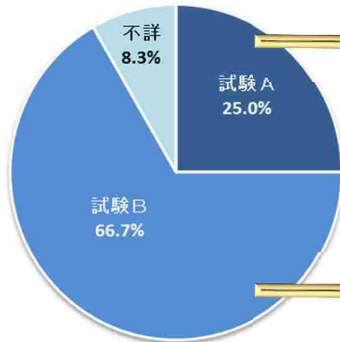
- ◆調査票お渡し時に郵送での回収を希望される方が多く、「一度でも面接できれば郵送回収不可」は理解を得られない。
- ◆呼び鈴を鳴らした回数は3回でも、自宅駐車場に車が無いと留守であるとすぐ分かるので、呼び鈴を鳴らさず帰った場合もあり、実際は倍の回数位は家に足を運んでいる。
- ◆時間帯等を変えた上で訪問したが、不在連絡票に対する返答も全くないまま3回不在が続き、結局会うことができなかった世帯が多かったため。訪問回数を増やしたことによって回答数が大きく変わるとは思えない。
- ◆調査世帯が多く、訪問回数も必然的に多くなるので対象世帯が30世帯くらいだと助かると思いました。
- ◆1度目の不在の時点で「郵送で回答したい」という問い合わせが多かった。また、不在時に投函する連絡票等の数が足りなかった。

24

2 望ましい調査方法 (試験Aと試験Bの両方を実施した保健所等が回答)

(2-1) 世帯票

望ましい調査方法 (試験A or B)



試験A	3
試験B	8
不詳	1

理由

- ◆原則である訪問回収を可能な限り目指すことができ且つ、郵送回収の選択肢も調査対象者に与えることができるため。
- ◆最終的に12日（保健所提出日の前日）と区切られている方がわかりやすいかと思えます。
- ◆回収率については、A・Bで特段の差はない。**比較的年齢が若い調査員からは、訪問回数の制限は不要**、との意見があった。調査員の負担を考慮すると、訪問回数・期限のいずれかで一定の上限が必要である。今回の調査員の意見を尊重し、Aを選択する。**調査員が高齢の場合は、Bの方が負担が少ないと思われる。**

理由

- ◆会えないから
(複数回、訪問しても被調査世帯の対応は変わらないため。)
- ◆調査員に負担 (6件)
(日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯は存在します。そうした世帯にも**無制限に訪問を続けることは、調査員にとって過度の負担を掛けることになると感じますので、郵送回答を導入するのであれば、訪問回数に制限を設けていただいた方がよい**と思えます。(ほか5件)
- ◆調査の効率化
(3回が適当かどうかはあるが、ある回数以上会えない場合は会えない確率は非常に高くなるし、**回数の制限があれば調査員の訪問予定も立てやすくなる**と考えられるから。)

25

(2-2) 所得票

望ましい調査方法 (試験A or B)



試験A	0
試験B	7
不詳	0

理由

- ◆訪問回数に制限があった方が調査員の負担が少ないため。
- ◆いずれにしても、訪問回数などのボリューム的負担や理解が得られないなどの精神的負担といった課題はあるが、回数制限がある試験Bの方が**トータルの負担感としては比較的少ないと感じる。**
- ◆そもそも協力する世帯であれば、調査員の訪問メモが入っている時点で役所に連絡をしたり、調査員再訪問時に在宅しておくなどが、郵送提出世帯については、そういった反応が全くなかった。**訪問回数を増やしても面接や調査票の提出に繋がらないため、調査員の負担を考えると、試験Bが望ましい。**
- ◆Bパターンでも実際の訪問回数は多いので、**具体的な訪問回数の目安を示した方が調査員の負担感が少ない。**
- ◆訪問しても会えない世帯は、大半が**何回訪問しても会えない**ため。
- ◆調査員の負担が減少するため。
調査対象世帯によっては、お会いすること自体が困難な世帯もあるため、**訪問回数を決めたほうが現実的**である。

26

3 その他の意見・要望等

(3-1-①) 世帯票 実施 自由記載欄記載内容

- ◆郵送回収やオンライン回収を積極的に取り入れたほうがよいと考える。
- ◆調査票の回収は、訪問と郵送と併用したら回答しやすいと思われます。
- ◆試験Bを担当した調査員から「昼間訪問した際に世帯の方と面接できず、仕事等から帰宅すると思われる同日夕方の時間帯に再度訪問して会えなかった場合、残りの訪問可能回数が1回となってしまいます。訪問回数の上限が3回では面接できる可能性が低すぎる気もする」との意見もあり。
- ◆郵送回収が「一度も面接できない世帯」に限られる点について、今後、郵便回収を行う際には、検討が必要のように思います。また、対象世帯が不在の場合が多いため、「連絡票」の部数は多い方がよいです。
- ◆世帯の方にお配りする「調査のお知らせ」等の記載内容について、「試験調査としての目的」については書かれていましたが、「国民生活基礎調査」自体はどういう目的で実施されているものなのかについて、記載が少ないと思いました。
- ◆面接できたが回答拒否された方のなかには、郵送であれば回答いただけた方もいるのではないかとと思われる。郵送の範囲を広げてはどうか。
- ◆回収時に調査員と会えない世帯がいる、その世帯も郵送受付をするべきだと感じた。
- ◆調査票を調査員に見られたくないという世帯が多い。最初から郵送を希望する世帯に対しても、対策が必要ではないかと思えます。
- ◆郵送回収に切替えた調査対象者が実際郵送回収したかわかれば、調査員は次の所得票調査がやりやすいと思います。
- ◆オートロックマンションや日中不在がちの住民が増え、調査員の負担も増えている。在宅であっても調査員の接触を断る住民がいる。対面調査に代わる調査方法として、郵送回収は有効であると思われる。「
- ◆「調査には協力するが、調査員に見られたくないで郵送回収したい」という世帯もありました。条件付きとはいえ郵送回収を可能としている以上、そうした世帯に対し、「面接不能でない限り郵送回収はできない」旨を理解・納得していただくことは難しいのではと感じました。調査に協力する意志のある世帯が安心して回答できるよう、訪問回数にかかわらず対象者が郵送なりオンライン回答なりを選べるとよい。
- ◆試験Aを担当した調査員からは、郵送回収への切替日まで何度も訪問することとなり負担との声があったため、試験Aの方法を行う場合は、郵送回収への切替日をもう少し早めに設定する必要があると感じた。

【意見】

27

(3-1-②) 世帯票 実施 自由記載欄記載内容

- ◆世帯数が100世帯を超える対象地区があったため、50世帯を基準に地区を設定してもらえればと思います。(特に試験調査など、新しい制度を取り入れる場合は)
- ◆面会式で調査をするのも今後限界が来ると思います。郵送や国政調査の様にネット回答など出来るようにして欲しい。(特に大規模調査の時)
- ◆かなり市街地から離れている調査地区もあったため、調査員がなかなか見つけられない地区もありましたので、来年度以降は考慮していただければと思います。(12801)
- ◆調査員からも、対象地区の方からも、ネットでの調査を早急に取り入れてほしいと、毎年要望をされています。
- ◆対象の全世帯に郵送回収する方法も検討していただければ、と思っております。
- ◆① 郵送での回答が可能となったことで、調査員の負担軽減になった。 ②「郵送なら協力できる」といった反応があった。 ①②により、調査票の郵送提出が調査員の負担軽減と調査票回答率を上げることに寄与すると考えられるため、郵送提出を推進してほしい。

【要望】

- ◆調査員には事前ORで押さえて置くべきことを説明したが、記載漏れが多かった。
- ◆調査員は熱心に訪問を重ねたが、結果的に回収率が低く、残念であった。
- ◆郵送切り替えになった時点で回収に関わらず、謝礼品を渡すことに抵抗を感じた。
- ◆単身者が多く居住するマンションでは、対象者への依頼および回収がなかなか困難である。訪問しても就労等でまず会うことが難しい。
- ◆B調査地区については、協力的な地域ではないため、調査員が調査地区を知った後に辞退することがあり、調査対象として適切なデータが得られたかが疑問であった。
- ◆対面による調査票の回収やその場での審査に関して、拒否する傾向が強くなってきていると調査員は感じているようである。
- ◆高齢者には回答に難しい内容があった。
- ◆世帯の方が不審感を持たない為の配慮がとても苦労した。その反面何度も問い合わせを頂くなど協力的な世帯も多くいた。
- ◆今回の調査地区は住人の方になかなか会えない地区だったらしく、訪問回数制限がなかったため、調査員の方は大変だと言っていた。
- ◆調査票を渡しても回収の際に会えない方、プライバシーを気にされて手渡しに抵抗を感じる方が増えてきたため、郵送回収可能なケースをもっと増やせるといいと感じた。
- ◆例年みたいであるが、短期間に世帯票、所得票で同じ世帯に2回訪問するのは調査世帯から怪訝な対応をされ、調査をやり辛いようです。また、世帯票で数回訪問してやっと会えたような世帯について再度所得票での訪問となると調査員自身の負担もあり、経験したことのある調査員を任用し辛い状況があるように思われます。

【感想等】

28

(3-2-①) 所得票 実施 自由記載欄記載内容

- ◆郵送回収やオンライン回収を積極的に取り入れたほうがよいと考える。
- ◆従来の調査では、調査依頼から調査票回収までの期間が短く、記載する時間がとれないために調査を断られるケースがあった。こういった方も郵送での提出を可能とすれば、協力いただける世帯が少しでも増えると思う。
- ◆世帯票と所得票の2段階の調査を行う中で、世帯票の時は面会できなかったため郵送、所得票の時はたまたま面会できたため郵送不可、となった場合、対象世帯の理解が得られない。もっと柔軟な取扱いとすべき。
- ◆特に都市部においては、マンションのオートロック化や単身世帯の増加といった背景もあり、防犯意識や個人情報保護意識が高まっているうえ、地域コミュニティの希薄化に伴い、年々調査環境は厳しくなっており、そもそも調査員による訪問回収に限界がきている。全件郵送調査やインターネットによる回答等も含め、調査手法の今後のあり方を総合的に検討していくべきではないか。
- ◆「郵送のお願い」の記載内容について、文頭「先日ご協力をお願いいたしました、」とあるが、郵送に切り替える場合は世帯の方とお会いしていない。この記載内容では直接お会いしてお願いしたというようにとられかねないため、「文書により」というような内容を付け加えたほうがよいと考えます。(調査員からの意見)
- ◆お会いできた調査対象世帯でも郵送での回答を希望される方がいたので、そのような方についても郵送回収に切り替えてもよいのではないのでしょうか。
- ◆世帯の方に会えたとしても回収日に会えるとは限らないので、配布の時点でポストインの世帯、調査員と回収日等が合わず回収できない世帯は郵送切り替えできると良いと思う。
- ◆本調査は、プライバシーに深く係るものであり、特に集合住宅に入居している単身若年者において、拒否が多く見受けられたように感じた。今後は、インターネット方式を取り入れる等、回答が直接、国に届くような仕組みを導入すべきではないか。
- ◆調査員の方から、年々、学生や働いている方から所得票を回収することが厳しくなっているとの意見があった。郵送での回収方法は調査員の方と調査対象の方双方の手間を省くという意味で非常に有効であると思う。

【意見】

- ◆今回の調査では、AとBで回収率にあまり差は出なかった。回収率が訪問回数に影響されないとすれば、訪問回数に制限を設けていただいた方が、調査員の負担も少なくメリットは大きい。
- ◆①郵送での回答が可能となったことで、調査員の負担軽減になった。
- ②「郵送なら協力できる」といった反応があった。
- ①②により、調査票の郵送提出が調査員の負担軽減と調査票回答率を上げることに寄与すると考えられるため、郵送提出を推進してほしい。

【要望】

29

(3-2-②) 所得票 実施 自由記載欄記載内容

- ◆調査期間中に問い合わせ等が1件もなかったため、円滑に行えたものと認識しています。
- ◆訪問回数に制限がないため、調査員さんがかなり負担を感じておられた。
- ◆高齢者には回答に難しい内容があった。
- ◆非標本誤差の縮小に向け、オンライン調査を検証すべき声もあった。調査員から提出された調査票の審査を通じても、調査員調査による回収率面での有効性は感じつつ、一方で、正確さの面では限界も感じた。
- ◆明らかな居留守守を使われることも度々あり、また調査拒否の多さからも、訪問による調査がこの時代に即しているのかという点について疑問を覚えた。
- ◆調査内容から考えて調査員が調査票を回収すべきではないという意見が、対象世帯からあがっていた。
- ◆世帯の中には、また何か書かなきゃならないのかという反応が多かった。また同じアパート内とはいえ、65世帯を回るには時間が足りなかった。
- ◆試験調査という説明に理解が得られない方がおられた。所得票は大変めんどろであるという意見が多かった。また、社会保険の内訳が分からない世帯も多く調査結果に偏りが出ないか心配である。
- ◆現状では調査員が玄関の外で所得票の審査を細かく見ていくというのは難しいのが現状です。郵送は調査員の審査が無く、未提出、記入漏れが少ないという意見もありますが、調査員回収だから「記入したくない」という意志で「未記入」の調査対象者も多く見受けられます。昨今は詐欺事件が報道されている日々ですので密閉郵送回収を希望される方がいると感じました。
- ◆郵送なら回答するという対象世帯からの申し出に対して、調査員は理解を得られるよう説明することが困難だった。
- ◆世帯調査から間もなく所得調査を行ったためか、「また調査？」といった反応が多く、調査の趣旨を説明し、協力を依頼することに苦労した。
- ◆所得票調査が該当となった場合、同一世帯への訪問が二度目となるため、チラシ等で事前周知を行っていてもやり辛さを感じているようです。
- ◆個人情報に関する厳しい目が大変やりづらさを感じている。年齢が上がるほど正確な数字が出せなくなっている、書類もよくわからない。若い世帯は比較的書類をみて記入してくれているが、それでも忙しいなかでの記入で相対する調査員の苦労がしのばれる。
- ◆単身者が多く居住するマンションでは、対象者への依頼および回収がなかなか困難である。訪問しても就労等でまず会うことが難しい。
- ◆行政職員側の認識と調査員さんの認識の違いから、調査員さんのやる気を削ぐような思いをさせてしまったので、双方の意思疎通を十分にやっておく必要があると感じた。
- ◆本調査がまだ世間に認知されていないのか、調査員さんから「怪しまれたり怒鳴られたりしたことがあった」と報告有。

【感想等】

30



東京都・指定都市 編

31



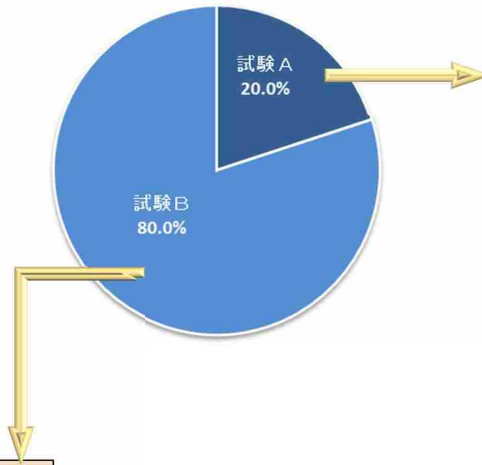
32

1 調査方法について

(1-1) 望ましい調査方法 / 世帯票

試験A	4
試験B	16

望ましい調査方法（試験A or B） / 世帯票



理由

- ◆原則である訪問回収を可能な限り目指すことができず、郵送回収の選択肢も調査対象者に与えることができるため。
- ◆切り替えの期日が定まっていない場合、各調査員の裁量で三度訪問→郵送回収へ切り替えとなることから、統一的なデータ収集には不向きであると考えられるため。
- ◆訪問回数の制限がなく直接面接が基本となる試験調査Aの方が、回収率は高かったため、効果的であると考えられます。しかしながら、単身世帯やオートロックマンションの世帯、仕事等で帰宅が遅くなり日中の面接が困難な世帯については回収が難しく、そういった回収困難世帯への対応として郵送回収という方法は有効的であると考えます。訪問回数を設けるということではなく、地区の状況に応じ郵送回収に適宜切り替えるという方法が調査世帯の負担軽減の面でも最も効率的であると考えます。
- ◆回収を決めずに調査員の裁量に任じた方が良いと思うので。

理由

- ◆仙台市内で、異なる2の行政区で試験調査AとBを実施したところ、いずれの区からも、試験調査Bの方が望ましいとの意見があった。また、試験調査Aを行った行政区からは、期間中に何度も家庭を訪問しなくてはならないというのは、調査員の心情的負担が大きいとの意見があった。

33

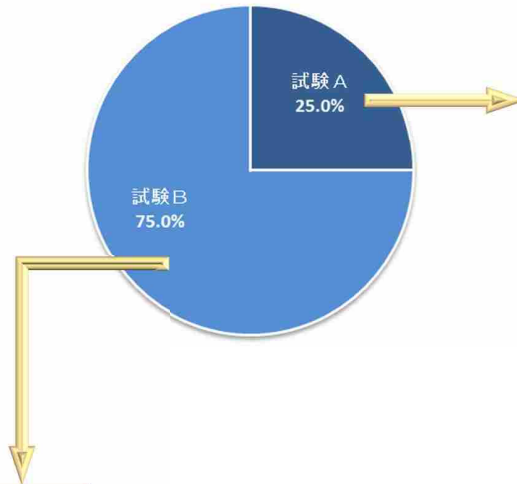
- ◆日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯も存在します。そうした世帯にも無制限に訪問を続けることは、調査員に過度の負担を掛けることとなりますので、郵送回答を導入するのであれば、訪問回数に制限を設けていただいた方がよいと思います。
- ◆試験Aは調査員に負担をかけてしまう。ぎりぎりという期限があいまいであり、いつの時点で郵送に切り替えてよいのか、調査員が判断しなければならない。
- ◆期限ぎりぎりまで何度も訪問するのは、調査員の精神的疲労や、報酬体系の観点からも合っていない。報酬単価×日数分で計算していることから、その日数以上働かせるべきではない。働かせる根拠がない。
- ◆何度も訪問しても、対応していただけない世帯は協力を得られないため、調査員の負担となっていた。何度も訪問したの後に郵送でも可能とお願いした場合、始めからそうしていただきたいと言う調査世帯からの苦情も見られた。
- ◆訪問回数を設定した方が調査員への負担軽減が図れると思われるため。
- ◆訪問回数の上限値が設定されたことにより、通常調査時のような面会できるかどうかかわからない世帯に何度も訪問しなければならないという調査員の精神的・体力的負担は軽減されると感じたため。
- ◆調査員が訪問した際に、居留守を使われることもあると聞いています。また、毎日帰宅が遅くなる方もいらっしゃいます。そのような場合、何度時間を変えて訪問しても、世帯の方と面接することは難しいと思われます。したがって、調査員の負担も考慮すると、訪問回数に制限があった方が、望ましいと感じました。
- ◆オートロックのマンションが多い地区の場合、3回以上訪問しても面接不能となるケースは変わらないと思われるので、郵送への切り替えは早い方が良いと思われます。
- ◆具体の訪問回数とはともかく、あらかじめ訪問回数を決めておくほうが調査員にとってよいと思います。
- ◆回数のカウントの仕方に混乱が生じないようにしたうえで、訪問日時や訪問時間を変えて、設定した回数を訪問の方が効率的でないかと考える。
- ◆調査地区によっては、学生・単身赴任等の独居者の対象者が多く、夜遅くでないと訪問しても会うことができない。そのような場合、何度も夜遅くに会えるまで訪問することは、調査員の負担や安全面から好ましくないと考える。そのため試験Bのように、回数制限があった方が、調査員の訪問に係る負担の軽減や安全面から考えても望ましい。
- ◆3回が適当かどうかはあるが、ある回数以上会えない場合は会えない確率は非常に高くなるし、回数の制限があれば調査員の訪問予定も立てやすくなると考えられるから。
- ◆試験Aの場合、郵送回収への切替日（今回調査であれば6月12日）までは面接できるまで何度も訪問することとなり、調査員の負担が増えるため。
- ◆訪問回数に制限がない場合は調査員の負担増となる。また、調査員毎の業務量に不公平感がある。
- ◆試験Aの調査方法では調査員の負担が大きすぎるため。

34

(1-2) 望ましい調査方法 / 所得票

試験A	5
試験B	15

望ましい調査方法（試験A or B） / 所得票



理由

- ◆切り替えの期日が定まっていない場合、各調査員の裁量で三度訪問→郵送回収へ切り替えとなることから、統一的なデータ収集には不向きであると考えられるため。
- ◆期日までは複数回訪問するやり方の方が、居住者と接触しやすく、調査員も訪問調整がしやすいと考えられるため。
- ◆地域や世帯ごとの事情があるので、回数は決めずに調査員の裁量に任せられた方がよいと思うので。
- ◆Bの調査員の負担が大きいと感じたため。
- ◆郵送回収に切り替えるまでの訪問回数の限度がなければ、地域ごと、調査員ごとに差が生じると考えるため。

理由

- ◆何度訪問しても不在の方が多くいたそうです。時間帯がまったく合わない方なのか、中には居留守等をつかう方もいたようです。その世帯に、何度も訪問するのは効率が悪いと感じており、3回訪問しても出てこない方は、郵送回答に切り替えても良いのではないかと感じました。

35

- ◆郵送回収への切り替えが明確であり、調査員の負担が少ないため。
- ◆回数制限のない試験A方式では効率が悪い。また、担当する調査員の熱意によっても訪問回数に差が出てしまうのではないかと。試験B方式のように回数制限を定めたとしても、たとえば3回までの訪問で郵送切替だとして、「日中」「夜間」「休日」等あらかじめ指定したパターンは全て訪問すること、とするなどで対応の平準化ができると思われる。
- ◆調査員負担対回収効果を鑑み。また、3回以上の訪問が有効だとしても、訪問回数が明示されていた方がよい。
- ◆調査員報酬の算出方法が、日数単価で出されているため。前日まで、その日数を超えて何度も訪問させるのは、雇用上、法律的に問題があると思われます。やるのであれば、現状、最初の配付を含めて調査員報酬の算出日数の範囲を、上限としてやるしかないと思われます。
- ◆回数の指定があった方が調査員の負担が少ないため。訪問回数を増やしても、回収率は向上しなかったため。
- ◆回数制限を設けた方が効率もよく、調査員の負担も少ないと感じました。
- ◆配布時の訪問がかなわず3回目の訪問後に郵送回収に切り替えた世帯は、本市の対象地区においては3件と、多くはない件数であると考えられる。回収時の訪問についても、訪問回数を多く要しており、回答内容の確認等調査員の負担が大きいのを踏まえると、配布時の訪問を少しでも減らすことで、回収をより丁寧に行ってもらえるのではないかと。
- ◆調査員の負担軽減のため。
- ◆訪問しても昼間に不在の世帯が多いため、夜間の訪問となることが多いと思われるので、回数を決めた方が調査員への負担も軽減されると思います。
- ◆いずれにしても、訪問回数などのボリュームの負担や理解が得られにくいなどの精神的負担といった課題はあるが、回数制限がある試験Bの方がトータルの負担感としては比較的少ないと感じる。
- ◆一定回数訪問しても面接不能な場合、何度も訪問し続けても面接・回収できる可能性が低く、調査員の負担が大きい割に、成果が薄いと思われるため。
- ◆在宅確認ができていない世帯でも、調査員が何十回と訪問しても、応じない世帯は応じない結果となっています。
- ◆調査員の負担が減少するため。調査対象世帯によっては、お会いすること自体が困難な世帯もあるため、訪問回数を決めたほうが現実的である。
- ◆面接できない世帯は、何度訪問しても面接できないため。調査員の負担を考えても、試験Bが良いと思う。

36